

人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀  
総合戦略の実施状況

令和5年(2023年)9月

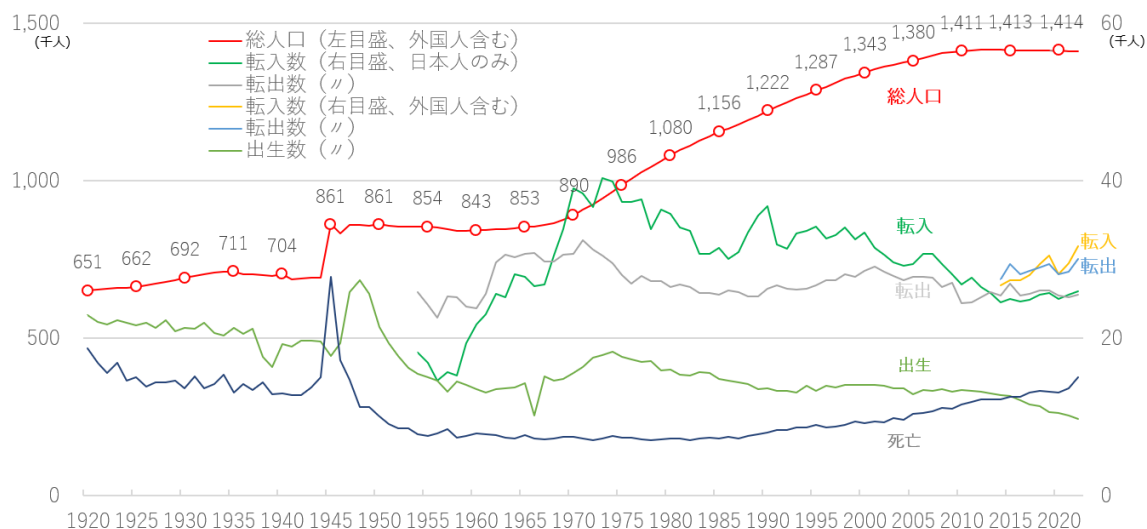
滋 賀 県

## ■人口に関する目標

- 若い世代の結婚、出産、子育てや就学・就労の希望をかなえることで、**合計特殊出生率が、令和 42 年(2060 年)までに国民希望出生率とされる 1.8 程度まで向上**するよう取り組みます。
- また、大都市圏からの（若い世代を中心に）転入者を増やすことなどにより、**県全体の社会増減が、令和 7 年（2025 年）にプラス（社会増）**となるよう取り組みます。
- こうした取組により、将来的な総人口として、**令和 22 年(2040 年)に約 134 万人、令和 42 年(2060 年)には約 119 万人**を確保することを目指します。

## ■人口の動向（2022 年）

滋賀県の総人口および社会増減・自然増減の推移



資料：総務省「国勢調査」、「人口推計」、「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「人口動態統計」

- ・総人口は、2013 年の約 142 万人をピークに減少に転じている  
⇒外国人を含めた総人口について、2019 年に増加に転じたが、以後は再び減少。
- ・社会増減は、2013 年以降は社会減が続いていたが、2021 年には 9 年ぶりに再び社会増に転じ、2022 年には社会増がさらに拡大した。
- ・自然増減は、少子高齢化の進展に伴い、2016 年以降は自然減が続いている。

## 目 次

I	総合戦略の進行管理	1
II	2021年度における総合戦略の進捗状況の概要	3
III	基本政策の進捗状況	5
	○基本政策1 みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現	
	基本的方向性1)	
	子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり	5
	基本的方向性2)	
	子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育	6
	基本的方向性3)	
	人生100年時代の健康しがの実現	7
	○基本政策2 次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出	9
	基本的方向性1)	
	成長市場・分野を意識した産業創出・転換	9
	基本的方向性2)	
	生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立	10
	基本的方向性3)	
	人材確保・育成と経営の強化	12
	基本的方向性4)	
	誰もが働き、活躍できる環境の整備	14
	○基本政策3 様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承	16
	基本的方向性1)	
	訪れる人・関わる人の創出	16
	基本的方向性2)	
	暮らしを支える地域づくり	17
	基本的方向性3)	
	森・川・里・湖の多面的価値を未来へ引き継ぐ地域づくり	19
IV	総合戦略の指標に基づく状況把握（モニタリング）	21

# I 人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略

---

## 1 人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略

本県の人口も、平成 25 年（2013 年）に減少局面に入り、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、このまま出生数が減少し、若い世代の流出が続いた場合、令和 27 年（2045 年）には本県の人口は約 126 万 3 千人まで減少するとともに、県人口に占める 65 歳以上の人口割合（高齢化率）も 34.3%まで上昇するとされています。

こうしたことから平成 27 年（2015 年）に「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」を策定し、人口目標と今後目指すべき豊かな滋賀の将来像を提示するとともに、その将来像を実現するために 19 のプロジェクトを展開しました。5 年間の計画期間を迎えたことから、令和 2 年（2020 年）に第 2 期となる「人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略」を策定し、すべての世代が、自分らしく健康的で幸せを感じながら、滋賀の地で安心して暮らすことができ、また社会や産業の仕組みが変わる中であっても、新しい時代に対応した仕事や働き方を通じて夢や希望がかなえられ、ともに地域づくりを担っていく、そんな活力ある地域社会を目指して 3 つの基本政策に基づいて取組を進めてまいります。

## 2 基本的な考え方

### （1）基本政策

目指す将来像を実現するため、次の 3 つの基本政策のもと、人口減少の緩和に加えて、人口減少の時代に柔軟に適応した活力ある地域づくりに留意した戦略を SDG s の理念とともに、経済、社会、環境の調和を図りつつ展開します。

#### 基本政策 1

みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生 100 年時代の健康しがの実現

#### 基本政策 2

次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出

#### 基本政策 3

様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承

### （2）重視する視点

- ①若い世代への支援と転入の拡大
- ②Society 5.0 を見据えた産業の振興
- ③誰もが活躍できる共生社会の実現
- ④「関係人口」等の創出・拡大
- ⑤人口減少が進む地域への対応

## 3 計画期間

令和 2 年度（2020 年度）から令和 6 年度（2024 年度）までの 5 年間

## 4 進捗管理について

総合戦略において目指す姿の実現に向け、総合戦略のモニタリング指標一覧により、県の状況を毎年度把握するとともに、総合戦略の重要業績評価指標（KPI）の達成状況を毎年度評価し、その後の政策展開に反映します。

## 5 進行管理の方法

### (1) 総合戦略で定める重要業績評価指標（KPI）

ア 令和6(2024)年度目標の達成に向けて、数値の増加または減少を目指す目標に係る進行管理については、「達成率」により、それぞれ次の6段階で進捗を把握する。

評価区分		★	★★	★★★	★★★★	★★★★★	—
達成率	20%未満	20%～ 40%未満	40%～ 60%未満	60%～ 80%未満	80%～ 100%未満	100%	集計中

[達成率の算出方法について]

総合戦略における初年度（2020年度）の前年度（2019年度）実績（前年度実績が把握できないものは、前年度以前に把握できた最新の実績）を基準に、2024年度の目標値に対する達成率を表している。

(ア) 目標が数値の増加を目指すものは、 $(\text{実績} - \text{基準}) / (\text{目標} - \text{基準}) \times 100$

(イ) 目標が数値の減少を目指すものは、 $(\text{基準} - \text{実績}) / (\text{基準} - \text{目標}) \times 100$

※ 達成率がマイナスとなったものについては「0%」、100を超えたものについては「100%」としている。

イ 上記ア以外の目標に係る進行管理については、各年度における目標値に対する実績値の達成状況により、「達成」または「未達成」で評価する。

### (2) 総合戦略に定める基本政策ごとの目標の達成に向けて行う主な事業の「事業目標」

総合戦略に定める基本政策ごとの目標の達成に向けて行う主な事業ごとに「事業目標」を設定しており、年度目標を達成したものは「A」、未達成のものは「B」、数値を集計中のものは「N」と表している。

### (3) 総合戦略の指標による県の状況の把握（モニタリング）

総合戦略の目指す姿の実現に向け、県の状況について把握する指標を定めており、令和3(2021)年度（「2021年」）から令和4(2022)年度（「2022年」）への増減を表している。

## II 2021年度における総合戦略の進捗状況の概要

---

総合戦略に基づく県の取組を着実に進める上で、3つの基本政策ごとに計43の目標を設定している。43の目標のうち、2024年度目標に対する達成率で評価するものが40、各年度における「達成」、「未達成」で評価するものが3つとなっている。

総合戦略策定後三年目である2022年度においては、2024年度目標に対する達成率で評価する40の目標について、9つの目標で達成率が100%以上(進捗度★★★★★)、6つの目標で達成率が80%以上100%未満(進捗度★★★★)、2つの目標で達成率が60%以上80%未満(進捗度★★★)、7つの目標で達成率が40%以上60%未満(進捗度★★)、4つの目標で達成率が20%以上40%未満(進捗度★)、12の目標で達成率が20%未満(進捗度星なし)という結果となった。

17の目標(全体の42.5%)で3年目の目安である達成率60%以上となる一方で、残りの23の目標(全体の57.5%)で達成率が60%未満となっている状況である。

各年度における「達成」、「未達成」で評価する3つの目標については、「達成」が2つ、「未達成」が1つとなった。

また、総合戦略に定める基本政策ごとの目標の達成に向けて行う主な事業ごとの「事業目標」については、56の目標を達成(全体の56.0%(集計中の2件を除く))している。

今後は、こうした「総合戦略に定める政策ごとの目標」や、その達成に向けて行う主な事業ごとの「事業目標」の結果、外部環境の変化等を踏まえながら、課題を抽出することにより、今年度の施策の一層の効果的な展開と、次年度の施策構築に的確につなげていくことが必要である。

2022年度の進捗状況を見ると、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、様々な工夫を凝らして政策の推進に努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響で事業および政策の目標値を下回るものが複数見られた。

一方、地方への移住機運の高まりや、中小企業における新製品・新技術の研究開発意欲の高まりなど、社会変容を捉えた施策を推進することにより目標を達成したものもあった。今後は、目標を達成していない事業においても既存の取組の見直しやデジタルの活用を含む新たな手法の活用等を進め、総合戦略で描く2040年頃の目指す姿の実現に向けた取組を進めていく。

なお、総合戦略の着実な実施に向け、県の状況を把握するため24のモニタリング指標を設定しており、その状況は「IV 総合戦略のモニタリング指標に基づく状況把握」のとおりであった。指標については、経年変化を見ていく必要があることから、今後その推移を把握していく。

# 1 総合戦略に定める基本政策ごとの目標 令和6(2024)年度における進捗状況の概要

基本政策		目標数 (KPI)	2024年度目標に対する達成率で評価するもの								達成・未達成で評価するもの	
			達成率								達成	未達成
			20%未満	20~40%未満	40~60%未満	60~80%未満	80~100%未満	100%	集計中			
基本政策	基本的方向性			★	★★	★★★	★★★★	★★★★★	—			
1	みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現	1) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり	3	0	0	0	1	1	1	0	-	-
		2) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育	7	3	0	3	1	0	0	0	-	-
		3) 人生100年時代の健康しがの実現	2	0	0	1	0	0	0	0	1	0
2	次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出	1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換	3	0	0	0	0	1	2	0	-	-
		2) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立	6	2	0	2	0	2	0	0	-	-
		3) 人材確保・育成と経営の強化	5	0	2	0	0	2	1	0	-	-
		4) 誰もが働き、活躍できる環境の整備	5	2	1	0	0	0	1	0	0	1
3	様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承	1) 訪れる人・関わる人の創出	4	2	0	0	0	0	2	0	-	-
		2) 暮らしを支える社会づくり	3	2	0	1	0	0	0	0	-	-
		3) 森・川・里・湖の多面的価値を未来へと引き継ぐ地域づくり	5	1	1	0	0	0	2	0	1	0
合計			43	12	4	7	2	6	9	0	2	1

# 2 総合戦略に定める基本政策ごとの目標の達成に向けて行う主な事業

## 令和4(2022)年度事業目標の進捗状況の概要

A：年度目標達成 B：年度目標未達成 N：数値を集計中

基本政策		事業数	目標数	評価			
基本政策	基本的方向性			A	B	N	
1	みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現	1) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり	13	14	7	7	0
		2) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育	7	9	1	7	1
		3) 人生100年時代の健康しがの実現	8	10	8	2	0
2	次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出	1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換	3	3	3	0	0
		2) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立	6	8	2	5	1
		3) 人材確保・育成と経営の強化	11	15	9	6	0
		4) 誰もが働き、活躍できる環境の整備	4	5	3	2	0
3	様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承	1) 訪れる人・関わる人の創出	8	8	5	3	0
		2) 暮らしを支える社会づくり	12	13	10	3	0
		3) 森・川・里・湖の多面的価値を未来へと引き継ぐ地域づくり	16	17	8	9	0
合計		88	102	56	44	2	

### Ⅲ 基本政策の進捗状況

#### 基本政策 1 みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生 100 年時代の健康しがの実現

##### 【政策の目指す姿】

- 年齢、性別、病気・障害の有無、国籍などにかかわらず、誰もが生涯、自分らしく、からだも心も健やかな生活を送ることができるようになっています。
- 多様な働き方とともに、結婚・出産・子育て、介護、学びなどの希望をかなえることができ、仕事や家庭、地域での役割、余暇の過ごし方などを通して、幸せを感じ続けることができます。

##### 基本的方向性 1) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり

- 出会いから結婚・出産・子育てまで切れ目のない支援として、若者・子育て世代の雇用の確保、仕事と家庭の両立支援、思春期・妊娠期における健康教育の充実など、子どもを安全・安心に生み育て、子どもの育ちを支え、命を見守る環境づくりを地域全体で進めます。

##### 【2024 年度目標に対する進捗】

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標 (上段)・年次実績 (下段)					2024 年 に対する 達成状 況
			2020	2021	2022	2023	2024	
保育所・認定こども園等利用 定員数 (人)	(2018) 58,562	(2019) 59,590	60,058	61,076	61,355	61,322	61,500	97.3%
			60,971	61,897	61,449			★★★ ★
地域子育て支援拠点数 (力所)	(2018) 88	(2018) 88	88	87	89	90	90	100%
			87	85	93			★★★ ★★
淡海子育て応援団等の地域協 力事業所数 (力所)	(2018) 1,795	(2019) 1,979	1,880	2,220	2,280	2,340	2,400	76.2%
			2,158	2,256	2,300			★★★

##### 【評価】

- ・ 保育ニーズに対応した市町の認定こども園等の施設整備を支援することにより、2022 年度までの 4 年間で 2,887 人分の定員拡充を行った。
- ・ 地域子育て支援拠点の運営を重層的支援体制整備事業等において支援したことにより、2022 年度の地域子育て支援拠点数は目標を上回る 93 箇所を確保することができた。
- ・ 子育てを応援するサービスの実施を団体・事業者等に働きかけ、2022 年度までの 4 年間で新たに 505 箇所が「淡海子育て応援団」として登録された。



### 【課題、今後の対応】

- ・ 待機児童の解消に向けて引き続き定員確保が必要であるが、施設の統廃合や定員の減調整が行われている地域もあるため、将来を見据えた計画的な施設整備が求められる。
- ・ 子育ての多様なニーズに応じたサービスが市町によって差なく提供できるよう、引き続き子育て支援の充実を市町へ働きかけていく。
- ・ 引き続き県内の団体・事業者等に子育てを応援するサービスの実施を働きかけ、「淡海子育て応援団」の内容や子育て等の情報を発信することで、社会全体で子どもを育てる環境づくりを進める。

### 基本的方向性2) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育

○ 子どもの育ちを支える教育環境づくりを進めるとともに、「滋賀ならではの学び」を大切にしながら、「読み解く力」の育成に重点をおいた「学ぶ力」の向上を図ることにより、「夢と生きる力」を育みます。また、地域のつながりの希薄化や家庭環境の多様化が進む中、子ども一人ひとりを社会全体で支え、育む環境づくりを進めます。

### 【2024年度目標に対する進捗】

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する 達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差 (ポイント) (各年4月実施)	(2019) 小国 ▲2.8 小算 ▲1.6 中国 ▲2.8 中数 ▲2.8	(2019) 小国 ▲2.8 小算 ▲1.6 中国 ▲2.8 中数 ▲2.8	小国▲1.3 小算▲2.0 中国▲0.8 中数▲0.2	小国▲0.8 小算▲1.5 中国▲0.3 中数+0.3	小国▲0.3 小算▲0.5 中国+0.2 中数+0.8	小国+0.2 小算±0.0 中国+0.7 中数+1.0	小国+0.7 小算+0.5 中国+1.0 中数+1.0	小国 5.7% 小算 0% 中国 47.3%
			調査未実施	小国▲3.7 小算▲2.2 中国▲1.6 中数▲1.2	小国▲2.6 小算▲2.2 中国▲1.0 中数▲0.4			★★ 中数 63.1% ★★★
「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合(%) (各年4月調査)	(2019) 小 81.5 中 71.2	(2019) 小 81.5 中 71.2	小 85.8 中 77.0	小 86.2 中 78.0	小 86.6 中 79.0	小 87.0 中 80.0	小 87.0 中 80.0	小 0% 中 56.8%
			調査未実施	小 77.2 中 74.3	小 78.8 中 76.2			★★
学校運営協議会を設置する公立学校の割合(%) (各年度末)	(2019) 40.9	(2019) 40.9	50.0	60.0	70.0	80.0	80.0	46.8%
			46.5	54.4	59.2			★★

### 【評価】

- ・ 「全国学力・学習状況調査」では、小・中ともに目標の達成には至らなかった。「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりの普及や、算数・数学の習熟度別指導等に継続的に取り組んだことによる成果は見られつつあるものの、基礎・基本の定着や、学習したことを自分のものとして活用できる力の

育成には課題があると考えられる。

- ・ 「自分にはよいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合は、令和3年度(2021年度)と比較して小学校では1.6ポイント上昇、中学校では1.9ポイント上昇した。中学校ではこれまでで最も高い結果となったが、目標値には届かず、各年次(2020年度調査未実施)において、目標値を下回った。困難な状況にある子どもと家庭に寄り添う活動を継続することや一人ひとりを認めることなど、自尊感情を育む取り組みについて、市町・学校訪問等の際に説明や助言を丁寧に行い、その周知を図ったものの、コロナ禍にあつて、児童生徒が主体となつて行う活動が制限され、活躍の機会が減少したことなどが影響していると考えられる。
- ・ コロナ禍が学校運営協議会設置に係る準備委員会や体制づくりに影響し、設置校は着実に増加したものの、2020年度以降は年次目標を下回った。

### 【課題、今後の対応】

- ・ 引き続き、県内すべての小・中学校で「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりが実践されるよう、学校訪問における各校の状況に応じた指導助言や、校内研究の中核となる教員への研修の充実を図り、子どもたちの「読み解く力」を高める取組を支援していく。また、小学校専科(教科担任制)指導および習熟度別指導を推進するとともに、「滋賀県学びのステップアップ調査」を用いて、子ども一人ひとりの学びの状況を経年的に把握し、ICTを効果的に活用した「個別最適な学び」の在り方について研究を行い、子どもたちの学ぶ力の向上を図る。これらの取組によって、子どもたちの「学ぶ力」を高め、確かな学力の向上を図る。
- ・ 自尊感情は人と人との豊かな関わりの中で育まれるものであり、安心して自分を出すことのできる「集団づくり」とともに、児童生徒自身が自己存在感を感じることでできる「居場所づくり」、自己有用感や自己効力感等を感じられる「機会」と「出番」が創出できるよう、学校・園・所・地域・関係機関が連携し、取組を推進する。また、自尊感情の育成につながった好事例を整理し、県内全域に広げることにより、取組の一層の充実を図る。
- ・ 学校運営協議会の設置は進んでいるが、地域や一般教職員の正しい理解を深めることで、設置についてさらに理解を深め、その取組を推進していく。

### 基本的方向性 3) 人生100年時代の健康しがの実現

- 人生100年時代において、誰もが生涯にわたり、からだもこころも健康で、文化やスポーツなどを通じて、自分らしく生きがいを持ち、地域の担い手として活躍できる「健康しが」を実現することで、人口減少社会における人材不足を補うとともに、高齢者にとっても健康づくりやフレイル(加齢に伴う心身の活力の低下)対策にもつながるように、健康寿命の延伸や自分の能力を発揮できる地域づくりを進めます。
- また、子ども・障害者・高齢者・生活困窮者など制度の枠組みを超えて、医療や介護が必要となつても安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができる、住民主体の包括的な支援体制づくりを推進します。
- 来るべき超高齢・多死社会を見据え、一人ひとりが満足な生を送り、(QOL:クオリティ・オブ・ライフ)、また、満ち足りた人生の最期を迎えること(QOD:クオリティ・オブ・デスもしくはダイニング)ができるよう、本人の意思が尊重された形での療養や看取りの実現に向け環境整備を図ります。

### 【2024 年度目標に対する進捗】

重要業績評価指標 (KPI)	(策定時)	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024 年に對 する 達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
がんの死亡率(75歳未満の年齢調整死亡率)(人口10万対)	(2017) 64.1	(2018) 64.6	前年より 減少	前年より 減少	前年より 減少	前年より 減少	前年より 減少	達成
			(2019) 62.3	(2020) 62.1	(2021) 59.0			
成人(男女)の週1回以上のスポーツ実施率(%)	(2016) 36	(2019) 44.1	53	61	男女とも 65%以上	男女とも 65%以上	男女とも 65%以上	42.1% ★★
			48.7	52.0	52.9			

### 【評価】

- ・ がんの年齢調整死亡率は、毎年、前年より減少し目標を達成した。
- ・ 感染症対策をとった大会への支援や運動・スポーツの習慣化事業等の取組により、コロナ禍であっても「成人(男女)の週1回以上のスポーツ実施率」は増加しているが、働き盛り世代や女性を中心に「機会がない」「仕事や育児・介護が忙しくて時間がない」等の理由で実施率は伸び悩んでいる。

### 【課題、今後の対応】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、がん検診の受診者数が減少したため、市町および被用者保険者との連携による受診勧奨を引き続き実施していく。
- ・ 景観や食など滋賀の魅力をアピールできるびわ湖マラソンを充実・定着させるなど、誰もが気軽にスポーツを「する」「みる」「支える」ことができる機会の創出・拡充や環境整備を進めていく。また、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」の開催を通じたレガシー創出などにより、スポーツを通じた健康寿命の延伸や障害者スポーツによる共生社会づくりに取り組む。

## 基本政策 2 次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出

### 【政策の目指す姿】

- 多様化・国際化が進む社会において、成長市場・成長分野を意識した産業の創出・転換や事業展開等が進み、社会的課題の解決に向けた取組が広がるとともに、第4次産業革命を通じてSociety5.0が実現しています。
- 滋賀の成長を支える多様な産業と魅力ある雇用の場が創出され、多彩な人材の確保・定着が進んでいます。

### 基本的方向性 1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換

- 環境や社会への配慮、ICT、IoT、AI、ロボット技術、データ活用など第4次産業革命への対応、成長市場や成長分野を意識した産業創出・転換、事業展開等を促進し、社会的課題の解決に向けた取組を広げ、Society5.0時代における滋賀の強みや成長を支える多様な産業と雇用を、企業や大学、金融機関等とともに創出します。

### 【2024年度目標に対する進捗】

重要業績評価指標(KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に 対する 達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
滋賀をフィールドとした新たな実証実験件数(件)※累計	-	-	4	8	12	当初3か 年の成果 に基づき 検討	当初3か 年の成果 に基づき 検討	100% ★★★★★
			5	13	24			
中小企業の新製品等開発計画の認定件数(件) ※○書きが累計	(2018) 9	(2019) 7	8(15)	9(24)	9(33)	9(42)	9(51)	100% ★★★★★
			19(26)	22(48)	10(58)			
本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地件数(件) ※○書きが累計	(2018) 5	(2019) 4	4(8)	4(12)	4(16)	4(20)	4(24)	85% ★★★★
			6(10)	4(14)	7(21)			

### 【評価】

- ・ 実証実験に対する企業のニーズが高く、滋賀をフィールドとした実証実験件数は目標を上回った。
- ・ CO2 ネットゼロに資する研究開発を支援する枠の新設や、コロナ後を見据えて新たにモノづくり研究開発補助金を創設することによって、中小企業の新製品開発の活性化につなげ、目標を達成した。
- ・ 県内への企業立地については、本社機能移転促進プロジェクトや地域未来投資促進法等の国の制度等を活用するとともに、企業のニーズや操業環境の課題へ迅速に対応するためのサポート体制である企業立地促進応援パッケージ(企業立地サポートセンター、企業立地サポートチーム、企業立地促進補助金)の取組により、目標を達成することができた。

### 【課題、今後の対応】

- ・ コロナ禍を経て、DX（デジタルトランスフォーメーション）、GX（グリーントランスフォーメーション）等の社会・経済環境や産業構造の変化を見据え、今後の本県経済を牽引しうるイノベーションを創出していく必要がある。
- ・ このため、プロジェクト補助金にデジタル産業や医療・健康産業、循環産業において今後成長が見込まれる分野に関する研究開発を支援する成長産業枠を設けるとともに、ベンチャー等が起業・法人化を達成した後の成長に向けて、開発支援や雇用の促進等のトータルサポートを行っていく。また、デジタルツールの製造現場への導入について、実現・具現化された取組や社内のDX人材の育成の成功体験を広く共有して、水平展開を図っていく。さらには新たな成長産業の潮流に乗り遅れることのないよう、製造業に加え、情報通信業等の幅広い分野を視野に入れた産業立地の促進に努めていく。

### 基本的方向性 2) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立

- 競争力のある担い手の確保・育成や需要に応じた生産への転換、ICT等の先端技術の活用による生産性の向上や、琵琶湖をはじめとする自然に育まれた農林水産物のブランド力の向上を目指します。

### 【2024年度目標に対する進捗】

重要業績評価指標(KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に 対する 達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア(直近3年平均)(%)	(2017) 2.12	(2018) 2.10	(2019) 2.14	(2020) 2.15	(2021) 2.16	(2022) 2.17	(2023) 2.18	50.0% ★★
			2.13	2.11	2.14			
「おいしが うれしが」キャンペーン登録事業者数(首都圏の店舗)(店舗)	(2018) 100	(2019) 107	110	115	120	125	130	56.5% ★★
			113	116	120			
県産材の素材生産量(m <sup>3</sup> )	(2018) 78,800	(2019) 100,800	120,000	131,000	142,000	144,000	147,000	0%
			111,900	99,400	98,800			
園芸品目の産出額(億円)	(2017) 151	(2018) 141	(2019) 155	(2020) 157	(2021) 159	(2022) 161	(2023) 163	0%
			133	129	128			
近江牛の飼養頭数(頭)	(2018) 14,016	(2019) 14,411	15,000	15,250	15,500	15,750	16,000	98.2% ★★★★
			14,501	15,316	15,971			

オーガニック農業（水稲：有機 JAS 認証相当）取組面積（ha）	（2018）	（2019）	190	240	300	300 以上	300 以上	89.8%
	131	133	237	269	283			★★★★

### 【評価】

- ・ 全国の主食用米需要量に占める近江米のシェアは年次変動はあるものの3年平均値は少しずつ伸びてきている。
- ・ 大都市圏における継続的な魅力発信の取組により、滋賀の食材を使用する「おいしが うれしが」推進店舗数は順調に増加した。
- ・ 県産材の素材生産量については、大型合板工場の入荷制限等の影響により、目標を達成できなかった。
- ・ 園芸品目の産出額については、温暖化の影響により豊作傾向となり、販売単価の下落が大きく、野菜を中心に産出額が下落し、目標に達しなかった。
- ・ 滋賀県を代表する特産品の一つである近江牛の生産基盤の強化・ブランド力の強化に取り組むことができた。
- ・ 「オーガニック近江米」のブランドで県内や京都・大阪の大手量販店において販売したほか、首都圏等において、認知度向上を図るための情報発信に努めたこと等により、オーガニック農業取組面積は目標を概ね達成した。

### 【課題、今後の対応】

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大が収束してきている一方、国際情勢の不安定化が続くなかでの生産資材価格の高騰している状況を踏まえて、本県農林水産業の持続的な発展に向けて、個別分野ごとの的確に事業を推進する。
- ・ 近江米については、気候変動に対応する技術情報の提供や普及指導活動により、品質や収量など近江米全体の生産の安定化を図る。また、全量が環境こだわり米である「みずかがみ」や、さらに化学肥料・農薬を削減した栽培の新品種「きらみずき」、「オーガニック近江米」などを、滋賀の特色ある米として位置付け、食味ランキングでの「特A」評価の取得をはじめ、関係団体と連携したPR活動等により販売促進を図り、近江米シェアの拡大を図る。
- ・ 滋賀食材の認知度向上・消費拡大を図るため、首都圏等大都市の飲食店等と県内生産者等との継続的な関係構築を進めるとともに、「琵琶湖システム」の世界農業遺産認定を活用したPRに努める。
- ・ 県産材については、施業の集約化や主伐・再造林等に取り組むことにより生産量の増加を図る。
- ・ 園芸品目については、特にイチゴ新品種「みおしずく」の県内一産地の育成によるブランド化を進めながら、他品目の生産拡大も進める。
- ・ 滋賀県を代表する特産品である「近江牛」については、安定した供給に向けて、引き続き地域内一貫生産体制の拡充と進めるとともに、効果的なPRを行い消費拡大を進める。
- ・ オーガニック近江米の消費拡大や生産拡大を図るとともに、オーガニック栽培等を見据えた水稻新品種「きらみずき」の作付け拡大および新たな流通対策の検討を進める。

### 基本的方向性 3) 人材確保・育成と経営の強化

○ ものづくり産業やICT技術など、将来の滋賀の産業や技術を支える人材を、県内外の大学や高校等との連携のもとに育成するとともに、学生や既卒者をはじめとする若者やUIJターン就職希望者など多様な人材が県内企業等で働く魅力を直接体験できるインターンシップの充実強化、さらにはプロフェッショナル人材の還流を図るなど、滋賀で働く人材を確保します。

#### 【2024年度目標に対する進捗】

重要業績評価指標(KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に 対する 達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
しがジョブパークを利用した若者の就職者数(件)	(2018) 1,420	(2018) 1,420	1,675	2,200	2,200	2,200	2,200	87.7% ★★★★★
			1,968	2,236	2,104			
滋賀県女性活躍推進企業認証数(社)	(2018) 205	(2019) 244	220	270	280	290	300	83.9% ★★★★★
			263	277	291			
新規就農者定着率(就農3年後)(%)	(2017) 75	(2018) 74	79	80	81	81	81	100% ★★★★★
			89	75	81			
滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数(件) ※()書きが累計	(2018) 1	(2019) 10	15(25)	20(45)	25(70)	25(95)	25(120)	32.7% ★
			9(19)	8(27)	19(46)			
介護職員数(人) ※標本調査による推計値	(2017) 19,200	(2018) 18,579	(2019) 20,500	(2020) 21,000	(2021) 21,600	(2022) 22,200	(2023) 22,800	36.1% ★
			20,233	20,067	20,104			

#### 【評価】

- ・ 滋賀県の産業を支える人材確保に向け、しがジョブパークにおいて、県内企業等を対象に助言・提案、セミナー開催等の人材の確保・定着の支援を行い、コロナ禍の影響などにより求職者の利用が減少するなか、就職者数は一定の水準を維持した。また、滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて、中小企業の経営課題の解決や成長戦略の具現化を行う人材のマッチングを進めた。
- ・ 育休取得率や女性の継続就業、管理職登用への取組など、その実績に応じて認証する滋賀県女性活躍推進企業認証数についても目標を達成した。
- ・ 新規就農者の就農3年後の定着率は、年次変動があるものの、定着率81%の目標を達成した。
- ・ 事業承継については、滋賀県事業承継ネットワークを通じて中小企業の経営者の意識喚起を行うとともに、専門家の派遣により事業承継ニーズの発掘を行ったが、コロナ禍において、事業継続が当面の経営課題となり事業承継に取り組む事業者が減少したため、事業承継計画の策定件数は目標を達成で

きなかった。

- ・ 各商工会・商工会議所に対して、小規模事業者の経営戦略に踏み込んだ支援を実施する経営発達支援計画の推進を促して、小規模事業者の経営の強化を進めた。
- ・ 事業所に対する研修受講費の助成により介護職員の資質向上を促進し、介護ロボット・ICT 導入の支援により、介護業務の効率化を促し、介護職員の定着を促進した。

#### 【課題、今後の対応】

- ・ 少子高齢化等による県内企業の人材不足、若者の早期離職および就職困難な状況が就職氷河期世代など特定の者に固定化・長期化していること等の課題に対して、インターンシップによるマッチング精度の向上や就職氷河期世代等求職者とのマッチング支援を強化するとともに、多様な人材の活用など、しがジョブパークにおいて県内企業の人材確保・定着の取組を総合的に支援していく。
- ・ また、滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて採用された人材の離職が新たな課題となっており、インターンシップ制度の導入によるマッチングの精度の向上や訪問相談の充実による定着支援に取り組む。
- ・ 滋賀県女性活躍推進企業については、PR 動画および冊子を利用し、新規の認証数のみならず、二つ星企業や三つ星企業の増加を目指し、県内企業等の女性活躍推進のさらなる機運醸成をはかる。
- ・ 新規就農者の確保については、就農後の定着率を高めるため、新規就農者のネットワークづくりや雇用に関する経営者向けセミナーの実施、新規就農者の農業技術の習得や経営能力の向上を支援していく。
- ・ 多くの中小企業にとって後継者不足は大きな課題であり、効果的な支援を行っていくため、滋賀県事業承継ネットワーク全体での支援スキル向上に取り組むとともに、該当案件の掘り起こしに取り組んでいく。
- ・ また、国や県の各種施策が行われる中、小規模事業者の経営の強化に向けて、よりきめ細かな伴走型支援が行えるよう、各商工会・商工会議所の経営支援体制の強化を図っていく。
- ・ 介護職員数の目標を達成できていないことから、引き続き、介護人材の確保に向けた広く介護の魅力を伝える取組等を推進し、確保した人材を育成し定着させるため、介護現場の生産性を向上させる取組等を行い育成・確保をさらに促進していく。



## 基本的方向性 4) 誰もが働き、活躍できる環境の整備

- 働きやすい職場環境づくりを目指す中小企業への支援などにより、誰もが滋賀で働き、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら活躍できる環境を整備することで、若者をはじめ女性や中高年齢者、障害者、外国人など、多様な人材の活躍を推進します。

### 【2024 年度目標に対する進捗】

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024 年に対する 達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業の割合 (%)	(2018) 76.8	(2019) 79.7	80.2	81.9	83.6	84.3	85.0	100% ★★★★★
			81.5	84.1	86.5			
ハローワークの支援による障害者の就職件数 (件)	(2018) 1,278	(2019) 1,425	1,390	1,460	1,530	1,600	1,670	0%
			1,187	1,246	1,349			
滋賀マザーズジョブステーションの相談件数 (件)	(2018) 5,921	(2019) 6,019	5,700	5,700	5,700	5,900	5,900	未達成
			5,673	5,416	5,357			
滋賀マザーズジョブステーションの就職件数 (件)	(2018) 1,001	(2019) 985	950	960	970	980	990	0%
			888	948	863			
滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数(従業員数 100 人以下の企業) (社)	(2018) 555	(2019) 589	620	660	700	715	730	23.4% ★
			601	616	622			

### 【評価】

- 誰もが働き、活躍できる社会に向けて、シニアジョブステーション、働き・暮らし応援センターおよび滋賀マザーズジョブステーション等を通じて、それぞれの対象の方に寄り添った就労支援の取組を進めた。また、子育て女性等職業能力開発事業における技能習得機会の提供や、レイカディア大学開催等による高齢者に向けた学習機会の提供等を通じて、離職された方の就労に向けた再挑戦や高齢者の社会参加を促進することができた。
- ハローワークの支援による障害者の就職件数は、コロナ禍による雇用情勢の悪化の影響等もあって、2020 年度以降、目標を達成できなかったが、働き・暮らし応援センターを中心に、各ハローワークとも連携して就労支援に取り組むことにより、件数は増加傾向となっている。
- 滋賀マザーズジョブステーションの相談件数は、コロナ禍で子どもへの感染リスクを恐れて保育所入所や就職を控える動きがあり、2020 年度以降、目標を達成できなかったが、子育てをしながら再就職を希望する女性等の就労支援を着実に実施した。
- ワーク・ライフ・バランスの推進については、コロナ禍で事業継続に注力した中小企業が多く、2020

年度以降、目標を達成できなかったが、関係機関と連携して取組の意義や重要性を周知・啓発するなど各企業の理解を深めるとともに、働き方改革に取り組む中小企業等の情報を、県ホームページ等を通じて広く発信したことにより、緩やかではあるが増加した。

#### 【課題、今後の対応】

- ・ コロナ禍を経て社会・経済状況が変化していく中で、障害の有無や性別、年齢等に関わらず誰もが希望に応じて活躍できるよう、多様な就業機会をさらに確保・充実させていく必要がある。
- ・ このため、滋賀労働局等の関係機関とも一層の連携を図り、県内企業の雇用の状況や実態を把握して効果的な雇用促進の取組につなげていくとともに、オンラインの活用など相談体制等のさらなる充実に力を入れていく。また、労働環境の整備や労働生産性の向上、経営者・労働者双方の意識改革の取組等を進め、労働者の各事情に応じた多様な働き方を選択できる社会の実現に取り組んでいく。
- ・ コロナ禍を経て、保育所入所や就職を希望する女性が増加すると考えられ、今後は就職と子育てとの両立に悩む女性が安心して相談や情報収集できるよう、対面に加えてオンラインでの相談やセミナーも充実させ、SNS等も活用しながら周知・広報の拡大に努めていく。
- ・ 職業能力開発施設等において、より効果的な職業訓練や学習機会を提供していくため、訓練コースやカリキュラムの見直しを行って、各受講者に合わせた就職支援に努め、誰もが学び直しや再挑戦、地域で活躍しやすい環境づくりを推進していく。

### 基本政策3 様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承

#### 【政策の目指す姿】

- 地域の価値や魅力が県内外で共有され、地域に集う人や企業が、その魅力を維持・向上させるとともに、農山村地域と地方都市部のいずれにも、人・モノ・資金・情報が循環し、自然と共生した持続可能な地域づくりが進んでいる。
- ソフトとハードの両面から、地域の特性に配慮した社会インフラの整備・維持管理とその担い手の確保・育成や、移動・交通の仕組みづくりが進み、これまで以上に安全・安心な暮らしや産業活動を支えています。

#### 基本的方向性1) 訪れる人・関わる人の創出

- 琵琶湖とその水源となる森林、河川など豊かな自然環境、美しい田園風景、様々な文化財、戦国武将、忍者、地域の食や伝統的工芸品等、滋賀県ゆかりの素材やストーリー、さらに滋賀の暮らしそのものについて、市町や民間等と連携してさらに魅力を高め、情報発信拠点「ここ滋賀」や「ビワイチ」でつなぎ、国内外に発信します。また、これらを滋賀ならではの地域資源として有効活用し、インバウンドの促進はもとより、オンラインでの交流も含めた関係人口の拡大、さらには滋賀への移住者の増加につながる環境づくり・地域づくりに向けて多様な主体とともに取り組みます。

#### 【2024年度目標に対する進捗】

重要業績評価指標(KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
延宿泊客数(万人)	(2018) 399	(2019) 408	430	440	450	460	470	0%
			242	258	356			
延観光入込客数(万人)	(2018) 5,254	(2019) 5,404	5,700	5,850	6,000	6,050	6,100	0%
			3,641	3,701	4,547			
移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数(世帯)	(2018) 117	(2019) 120	160	180	200	200	200	100%
			168	187	643			★★★★★
市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数(件)	(2018) 77	(2018) 77	80	100	100	100	100	100%
			133	116	145			★★★★★

#### 【評価】

- ・ 延べ宿泊客数、延べ観光入込客数は、2019年に延観光入込客数が過去最高を記録するも、2020年以降は、宿泊周遊キャンペーン、歴史関連コンテンツにスポットを当てたプロモーションや関係機関等と

連携した地域観光プログラムの実施により、観光誘客に取り組んだが、コロナ禍で旅行需要の低迷や外国人の入国制限により大幅に減少したことから、目標を達成できなかった。また、早期に観光市場を回復させ、観光関連産業を中長期的に成長させるため、前ビジョンを1年前倒して「シガリズム観光振興ビジョン」を策定した。

- ・ 訪日外国人の誘致について、観光客の減少により京都からの来訪促進を目的としたインバウンド向け情報発信拠点である「そこ滋賀」を2020年5月以降休止しているが、受入環境を促進する補助の実施やビワイチアプリの多言語化を行うことで、受入の準備を進めた。
- ・ 移住・交流促進については、市町や「しがIJU相談センター」と連携しながら、オンラインセミナー等を実施し、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRした結果、県外からの移住世帯数が目標を上回る成果となった。
- ・ 空き家対策については、空き家の流通促進に係る情報共有等の推進や、県域業界団体で構成する協議会による市町空き家バンク等への支援等の取組により、市町空き家バンクにおける売買等の成約に寄与した。

### 【課題、今後の対応】

- ・ 本県の観光入込客数はコロナ前と比較して約3割減となったことから、観光需要の早期回復と観光資源の高付加価値化等を図るため、農林水産業や地場産業など多様な主体との連携を図るとともに、滋賀ならではの「シガリズム体験」を継続して創出し、ウェブ等での情報発信を強化することで、「シガリズム」のさらなる普及と国内外からの観光誘客を図っていく。
- ・ 併せて、旅前での誘客プロモーションを重点的に実施するなど、インバウンドの回復に向けてしっかり対応していく。
- ・ 移住・交流推進については、今後もコロナ禍やDXによる社会の変化を滋賀の魅力発信の新たな機会として前向きにとらえながら事業を推進し、また、「関係人口」の創出・拡大の観点から、本県における体験価値を数多く提供することにより、県外人材を活用した地域づくりの取組を進めていく。
- ・ 空き家対策については、市町が行う空家等対策計画の策定および空き家バンクの設置が一定進むなど県内の空き家流通の基盤が整備されてきた一方で、将来の世帯数減少を踏まえると空き家の増加が見込まれることから、引き続き、住宅のライフサイクルに応じた重層的な取組を行うことにより、さらなる空き家の流通促進につなげていく。

### 基本的方向性2) 暮らしを支える地域づくり

- 防犯や福祉など、自分たちの身近な暮らしを自分たちで支える、地域の特性に合ったコミュニティづくりや地域を支える人づくりを支援します。
- 京阪神への通勤・通学の利便性が高く、豊かな歴史・文化に恵まれ、琵琶湖をはじめとする水辺空間や里山のような緑豊かな地域が共存する本県の特徴を活かし、駅周辺や文化・商業エリアなど人々が集う公共空間の魅力向上や緑地の保全、公園整備を進めるとともに、子どもの健やかな育成を支える遊び場・憩いの場を創出することにより、暮らしの質の向上や、子育てのしやすさにつながる健康的な生活環境の実現を図ります。また市町や交通事業者と連携して、まちづくりと一体となった地域交通ネットワークの再構築に取り組みます。

### 【2024 年度目標に対する進捗】

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024 年に 対する 達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
立地適正化計画の策定公表数 (計画) ※累計	(2018)	(2019)	7	8	9	10	11	50.0% ★★
	5	7	7	9	9			
県東部の交通軸(近江鉄道線) の利用者数(人/日)	(2016)	(2018)	(2019) 12,930	(2020) 13,000	(2021) 13,070	(2022) 13,230	(2023) 13,320	0%
	12,864	13,228	(2019) 13,006	(2020) 10,118	(2021) 11,020			
県全体のバス交通の利用者数 (人/日)	(2016)	(2017)	(2019) 58,310	(2020) 58,600	(2021) 58,890	(2022) 59,180	(2023) 59,583	0%
	58,016	58,695	(2019) 64,301	(2020) 48,356	(2021) 52,442			

### 【評価】

- ・ 市町の立地適正化計画の策定を支援することにより目標を達成することができた。
- ・ 社会を取り巻く環境の変化に対応するため、県の都市計画の基本的な方針や広域的な方向性を示した「滋賀県都市計画基本方針」を2022年3月に策定した。
- ・ 区域マスタープラン(彦根長浜)の策定に向けた基礎調査を計画的に進めることができた。
- ・ 近江鉄道線やバス交通の利用者数については、前年度からは増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響等により目標達成には至らなかった。
- ・ 新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等による事業者の厳しい状況を踏まえた経済対策を機動的に行い、事業継続の支援を実施した。
- ・ 持続可能な地域交通ネットワークの具体化に向け、近江鉄道線の上下分離の実施に向けた準備を進めるとともに、キャッシュレス化等の利便性向上や地域が一体となったイベント、移動利便性向上策等の実証運行などにより、公共交通の利用促進に取り組んだ。
- ・ 社会インフラとしての公共交通のあり方についての議論を踏まえ、持続可能な地域交通ネットワークの構築を目指す「滋賀地域交通ビジョン」の策定を進めた。

### 【課題、今後の対応】

- ・ 市町の立地適正化計画の策定を支援するとともに、「滋賀県都市計画基本方針」で示した「拠点連携型都市構造」を市町と共に進める。
- ・ 2024年度の区域マスタープラン(彦根長浜)の策定に向け、関係機関との協議を進める。
- ・ 人口減少や燃料費高騰、運転手の減少等により、事業者の経営環境は厳しい状況にあり、地域の生活に不可欠な地域交通の維持・確保が必要である。
- ・ 社会に不可欠なインフラである地域交通を維持・確保していくため、県民、事業者等と「目指す地域交通の姿」を共有し、その実現に向けた負担分担のあり方を議論しながら「滋賀地域交通ビジョン」

の策定を進めるとともに、各市町の地域公共交通計画を踏まえ、地域特性に応じた持続可能な交通ネットワークの形成を目指す。

### 基本的方向性 3) 森・川・里・湖の多面的価値を未来へ引き継ぐ地域づくり

- 琵琶湖や里山、森林などの自然と共生してきた滋賀の暮らしを意識し、人と人、地域と地域のつながりや生物多様性が未来に引き継がれるように、環境学習や環境配慮行動といった取組を拡げるとともに、「三方よし」やSDGsの精神が息づく滋賀の持続可能な地域づくりに向けて、県内外企業をはじめとした多様な主体の参画を促します。
- 森林・林業・農山村を一体的に捉え、琵琶湖を取り巻く森林・農地が適切に管理されるとともに、農山村の価値や魅力に焦点を当て、地域資源を活かしたモノやサービスなどによって経済循環や県民全体との関わりをつくることで、農山村が活性化している姿（やまの健康）を実現します。
- 魅力ある農山漁村づくりを進め、美しい集落景観の保全とともに琵琶湖とその水源となる森林や水田などの財産、地域の祭り、伝統的な生活文化の継承にもつなげます。

#### 【2024 年度目標に対する進捗】

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024 年に 対する 達成状況
			2020	2021	2022	2023	2024	
農地や農業用施設を共同で維持保全している面積 (ha)	(2018) 36,633	(2019) 35,746	36,357	36,367	36,377	36,387	36,397	0%
			35,956	35,993	35,704			
中山間地域等において多面的機能が維持されている面積 (ha)	(2018) 1,736	(2019) 1,744	1,765	2,300	2,450	2,460	2,470	100% ★★★★★
			2,091	2,289	2,538			
「やまの健康」に取り組むモデル地域数 (件) ※累計	(2019) 2	(2019) 2	5	5	5	5	5	100% ★★★★★
			5	5	5			
琵琶湖南湖の水草繁茂面積 (km <sup>2</sup> )	(2018) 13	(2019) 44.59	望ましい 状態 20~30 km <sup>2</sup>	望ましい 状態 20~30 km <sup>2</sup>	望ましい 状態 20~30 km <sup>2</sup>	望ましい 状態 20~30 km <sup>2</sup>	望ましい 状態 20~30 km <sup>2</sup>	達成
			44.23	30.17	24.25			
冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数 (万尾)	(2018) 507	(2019) 308	600	650	700	700	700	27.5% ★
			417	317	416			

## 【評価】

- ・ 農地・農業用施設の維持保全活動を支援する「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」の取組拡大に向け活動の効率化や組織力強化を図る「活動組織の広域化」を推進してきたが、活動組織構成員の高齢化やリーダー等後継者の不在等により活動継続を断念した組織があったため目標を達成できなかった。
- ・ 「中山間地域等直接支払交付金制度」により中山間地域における農業生産活動や地域共同活動を積極的に支援した結果、農地の適切な保全と多面的機能の維持発揮が図られている目標面積を達成することができた。
- ・ 「やまの健康」については、5つのモデル地域においての複数の関係者が集まるプラットフォーム会議等やモデル地域以外での地域活動を発掘・支援することにより、目標を達成することができた。
- ・ 琵琶湖南湖の水草については、夏になると大量に繁茂し、漁業や船舶航行の障害、腐敗に伴う悪臭の発生など生活環境に加え、湖流の停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系に深刻な影響を与えることから、毎年、刈取りおよび除去を実施している。令和元年度（2019年度）および令和2年度（2020年度）の繁茂面積は1950年代の望ましい繁茂状態である20～30㎩を大きく上回ったが、令和3年度（2021年度）は水質の状況ならびに継続的な刈取りおよび除去の効果が相まって、望ましい繁茂状態に近づき、令和4年度（2022年度）は望ましい繁茂状態となった。
- ・ 令和4年（2022年）の冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数は416万尾と推定され、目標の700万尾に達しなかった。オオクチバスによる食害等によりニゴロブナ稚魚の冬までの生残率が低下していることがこの原因と考えられる。

## 【課題、今後の対応】

- ・ 「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」については、「組織の広域化」の一層の推進に加え、地域リーダー等の人材養成を目的とした「さとのかぜ倶楽部」等研修会の開催や優良事例の紹介等普及啓発に努め、農地・農業用施設の維持保全活動に取り組む面積の維持・定着と拡大を図っていく。
- ・ 「中山間地域等直接支払交付金制度」については、高齢化・人口減少がますます進む中、複数集落による広域的な農地保全や多様な主体との連携の推進により、農地の維持・保全と多面的機能の発揮を図っていく。
- ・ 「やまの健康」については、地域資源を活かしたコンテンツを都市部に届けることを通じ、都市と農山村の経済・人の循環を促すような取組を進めていく。
- ・ 琵琶湖やそれを取り巻く森、川、里が抱える課題は複雑化・多様化していることから、「琵琶湖保全再生施策に関する計画（第2期）」に基づき、水草対策、外来動植物対策、水源林の保全等の「守る」取組を着実にを行うとともに、琵琶湖漁業の振興、林業成長産業化を通じた森林資源の循環利用等の「活かす」取組をあわせて進めることにより、「守る」と「活かす」ことの好循環を創出し、琵琶湖と人とのより良い共生関係の形成につなげていく。
- ・ 水草については、毎年、気候条件等により繁茂状況が異なること、また、依然として県民からの刈取りの要望があることから、引き続き、緊急性・公共性の高い場所から重点的に刈取りおよび除去を実施していく。
- ・ ニゴロブナについては、外来魚駆除を継続するとともに、水産試験場においてより詳細な原因究明調査を進め、効果的な資源管理や増殖事業につなげる。

#### IV 総合戦略のモニタリング指標に基づく状況把握

		2019年	2020年	2021年	2022年	増減
総合戦略全体						
1	総人口(千人)	1,414	1,414	1,411	1,409	▲ 2
2 -1	出生数(人)	10,627	10,437	10,130	9,766	▲ 364
2 -2	合計特殊出生率(%)	1.47	1.5	1.46	1.43	▲ 0.03
3 -1	国籍別外国人人口の推移(ブラジル)(人)	9,209	9,039	8,966	9,281	315
.3 -2	国籍別外国人人口の推移(中国)(人)	5,581	5,241	4,625	4,533	▲ 92
3 -3	国籍別外国人人口の推移(韓国・朝鮮)(人)	4,467	4,322	4,141	4,094	▲ 47
3 -4	国籍別外国人人口の推移(ベトナム)(人)	5,003	5,903	6,455	8,088	1,633
3 -5	国籍別外国人人口の推移(フィリピン)(人)	2,599	2,658	2,698	2,879	181
3 -6	国籍別外国人人口の推移(ペルー)(人)	1,525	1,514	1,559	1,545	▲ 14
3 -7	国籍別外国人人口の推移(その他)(人)	4,611	4,399	4,207	5,738	1,531
4	県内総生産(実質)(百万円)	6,879,950 (2017年)	6,969,196 (2018年)	6,979,002 (2019年)	6,798,388 (2020年)	▲180,614
5	新設住宅着工戸数(件・戸)	9,178	9,237	10,136	11,065	929
6	これからも滋賀県に住み続けたいと思う人の率(%)	75.4	80.4	79.7	75.5	▲ 4.2
基本政策1:みんなで応援する結婚・出産・子育てと 人生100年時代の健康しがの実現						
7	保育所待機児童数(人)	459	495	184	118	▲ 66
8 -1	育児休業取得率(男性)(事業所規模30人以上)(%)	4.1	14.5	13.0	23.3	10.3
8 -2	育児休業取得率(女性)(事業所規模30人以上)(%)	97.1	94.6	95.5	98.4	2.9



9	フローティングスクール学習後に、考えを人に伝えることができた率(%)	79.7	79.6	79.6	79.4	▲ 0.2
10	高校生3年間の間に1回以上、インターンシップ・職場体験に取り組む生徒の割合(%)	46.2	38.1	40.0	32.2	▲ 8
11 -1	客観的健康寿命(日常動作が自立している期間の平均) (男性)(年)	80.85 (2018年)	80.78 (2019年)	81.27 (2020年)	—	—
11 -2	客観的健康寿命(日常動作が自立している期間の平均) (女性)(年)	84.34 (2018年)	84.39 (2019年)	85.06 (2020年)	—	—
12	スポーツをめぐる環境や機会の満足度(%)	40.9	39.6	44.2	40.2	▲ 4
<b>基本政策2:次代に向かう産業の活性化と 多様で魅力ある働く場の創出</b>						
13	従業者1人当たりの付加価値額(百万円) (従業者4人以上の事業所)	18.2 (2018年)	18.0 (2019年)	17.1 (2020年)	—	—
14	農業産出額(億円)	641 (2018年)	647 (2019年)	619 (2020年)	580 (2021年)	▲ 39
15	耕地面積(ha)	51,700 (2018年)	51,500 (2019年)	51,200 (2020年)	50,900 (2021年)	▲ 300
16- 1	県内大学・短大卒業者の県内就職者数(県内出身者)(人)	793	810	823	817	▲ 6
16- 2	県内大学・短大卒業者の県内就職者数(県外出身者)(人)	314	320	258	279	21
17	障害者の実雇用率(%)	2.28	2.29	2.33	2.46	0.13
18	外国人労働者数(人)	20,058	20,011	20,881	23,096	2,215
<b>基本政策3:みんなで応援する結婚・出産・子育てと 人生100年時代の健康しがの実現</b>						
19	県内大学進学者数(人) ※2019~2021年:全日制・定時制高等学校卒業者の進路状況、 2022年:全日制・定時制高等学校および中等教育学校卒業者の進路状況	1,699	1,824	1,749	1,732	▲ 17
20	ふるさと納税寄附者数(人)	51	758	854	2,166	1,312
21	交通事故死者数(人)	57	49	37	38	1
22	自主防災組織の活動カバー率(%)	88.8	90.8	90.0	88.5	▲ 1.5
23	林業産出額(千万円)	107 (2018年)	90 (2019年)	81 (2020年)	92 (2021年)	11
24	琵琶湖漁業の漁獲量(トン)	770 (2018年)	811 (2019年)	759 (2020年)	670 (2021年)	▲ 89

人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀  
総合戦略の実施状況について

(進行管理シート)

## 基本政策1 みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現

基本的方向性1) 子どもを安心して生み育て、子どもの健やかな育ちを支える社会づくり									
重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する 達成状況	担当所属
			2020	2021	2022	2023	2024		
保育所・認定こども園等利用定員数(人)	(2018) 58,562	(2019) 59,590	60,058	61,076	61,355	61,322	61,500	97.3% ★★★★	子ども・青少年局
			60,971	61,897	61,449				
地域子育て支援拠点数(力所)	(2018) 88	(2018) 88	88	87	89	90	90	100% ★★★★★	子ども・青少年局
			87	85	93				
淡海子育て応援団等の地域協力事業所数(力所)	(2018) 1,795	(2019) 1,979	1,880	2,220	2,280	2,340	2,400	76.2% ★★★	子ども・青少年局
			2,158	2,256	2,300				
【2022年度】 評価と課題、今後の対応	◎評価								
	<p>○保育ニーズに対応した市町の認定こども園等の施設整備を支援することにより、2022年度までの4年間で2,887人分の定員拡充を行った。</p> <p>○地域子育て支援拠点の運営を重層的支援体制整備事業等において支援したことにより、2022年度の地域子育て支援拠点数は目標を上回る93箇所を確保することができた。</p> <p>○子育てを応援するサービスの実施を団体・事業者等に働きかけ、2022年度までの4年間で新たに505箇所が「淡海子育て応援団」として登録された。</p>								
	◎課題、今後の対応								
<p>○待機児童の解消に向けて引き続き定員確保が必要であるが、施設の統廃合や定員の減調整が行われている地域もあるため、将来を見据えた計画的な施設整備が求められる。</p> <p>○子育ての多様なニーズに応じたサービスが市町によって差なく提供できるよう、引き続き子育て支援の充実を市町へ働きかけていく。</p> <p>○引き続き県内の団体・事業者等に子育てを応援するサービスの実施を働きかけ、「淡海子育て応援団」の内容や子育て等の情報を発信することで、社会全体で子どもを育てる環境づくりを進める。</p>									

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R4決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
<b>子育て支援環境緊急整備事業</b> 市町が行う待機児童解消や保育環境改善のための保育所等の施設整備に対し補助を行う。	保育所・認定こども園等利用定員数	<b>A 保育所・認定こども園等利用定員数</b>					48,655	子ども・青少年局
		60,058人	61,076人	61,355人	61,322人	61,500人		
		60,971人	61,897人	61,449人				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○保育ニーズに対応した市町の認定こども園等の施設整備を支援することにより、2022年度までの4年間で2,887人分の定員拡充を行った。 ○待機児童の解消に向けて引き続き定員確保が必要であるが、施設の統廃合や定員の減調整が行われている地域もあるため、将来を見据えた計画的な施設整備が求められる。						
<b>地域子育て支援事業</b> すべての子育て家庭を対象に、多様なニーズに応じた子育て支援事業を行う市町に対し、経費を補助する。	地域子育て支援拠点数	<b>A 地域子育て支援拠点数</b>					198,893	子ども・青少年局
		88か所	87か所	89か所	90か所	90か所		
		87か所	85か所	93か所				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○地域子育て支援拠点の運営を支援し、2022年度の地域子育て支援拠点数は目標を上回る93箇所を確保することができ、子育ての不安や負担感の解消を図ることにつながった。 ○コロナ禍において在宅ワークや外出機会の減少などにより、子どもと過ごす時間が長くなることで、孤立やストレスによる虐待につながらないよう、感染症対策を十分に講じながら、子育て中の親子同士が気軽に集まり相互交流ができる場づくりを推進した。 ○子育ての多様なニーズに応じたサービスが市町によって差なく提供できるよう、引き続き子育て支援の充実を市町へ働きかけていく。						
<b>高校生向けライフデザイン出前講座事業</b> 進学・就職等自分の将来について考える時期である高校生を対象に、結婚や家庭生活など将来を見通したライフプランを提示し、人生の早い段階から自身の働き方や生き方について考える機会を提供	高校生を対象にしたライフデザイン講座の開催数  各年35回	<b>B 高校生を対象にしたライフデザイン講座の開催数</b>					434	子ども・青少年局
		35回開催	35回開催	35回開催	35回開催	35回開催		
		27回開催	36回開催	14回開催				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○講座を実施した高等学校の生徒のうち、将来について考える機会になったと感じた生徒は81%であり、事業の狙いであるライフデザインを考える機会の提供の一助となったと言える。 ○2023年度は包括連携協定先の企業との連携により、高校生への出前講座開催を行うとともに、若者を対象としたライフデザインを考える契機となるイベントの開催等により、自身の生き方について考える機会の提供を検討していく。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R4決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
<b>不妊治療と仕事の両立支援事業</b> 不妊治療を受けやすい職場環境や周囲の理解、配慮が得られる体制づくりを推進する。	不妊治療のための新たな勤務制度や休暇制度を導入する事業者数の増加	<b>B 不妊治療のための新たな勤務制度や休暇制度を導入する事業者数</b>					230	子ども・青少年局
		15者	30者	45者	60者	75者		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○不妊治療と仕事の両立支援について企業の理解を促進するため、滋賀労働局や庁内関係部局との連携を図りながら、企業への出前講座、研修会を9社に対して実施。出前講座のチラシ作成、啓発リーフレットを作成し各関係機関、企業への周知を図った。 ○不妊治療を受けやすい職場環境や周囲の理解、配慮を得られる企業はまだ少数であり、引き続き、庁内関係課や労働局等関係機関と連携しながら環境づくり、体制づくりを推進する。						
<b>淡海子育て応援団事業</b> 企業に子育てを応援するサービスの実施等を働きかけ、賛同する企業を「淡海子育て応援団」として登録し、その情報を県民に発信する。	淡海子育て応援団等の地域協力事業所数	<b>A 淡海子育て応援団等の地域協力事業所数</b>					3,485	子ども・青少年局
		1,880か所	2,220か所	2,280か所	2,340か所	2,400か所		
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○社会全体で子育てを応援する気運の醸成を進めるため、子育てを応援するサービスの実施を団体・事業者等に働きかけ、2022年度までの4年間で新たに505箇所が「淡海子育て応援団」として登録された。 ○引き続き、県内の団体・事業者等に子育てを応援するサービスの実施を働きかけ、「淡海子育て応援団」の内容や子育て等の情報を発信することで、社会全体で子どもを育てる環境づくりを進める。						
<b>滋賀ならではの子ども食堂地域インフラ化推進事業</b> 滋賀の特徴を生かした取組を子ども食堂で展開するためのコーディネーターを設置し、子ども食堂の機能強化と拡充を図る。	遊べる・学べる淡海子ども食堂開設数	<b>B 遊べる・学べる淡海子ども食堂開設数</b>					8,500	子ども・青少年局
		165か所	200か所	235か所				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○子ども食堂の開設数は2022年度に175箇所まで伸ばすことができた。新型コロナウイルス感染症拡大や物価高騰等の影響もあり、目標には及ばなかったものの、地域の中で子どもたちの居場所の確保に貢献することができた。また、図書室の開設(10箇所)や防災研修の実施(2日間)など、子ども食堂の機能を強化することができた。地域の特性を活かし多世代が集う居場所づくりの取組を広げるため、地域で様々な場づくりを行う人々と子ども食堂をつなぐとともに、県内企業・団体等に「子どもの笑顔はぐくみプロジェクト」への参加を呼び掛け、様々な支援を展開することが必要である。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R4決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
<b>里親ネットワーク事業費(里親支援事業)</b> 里親家庭における養育の充実を図るため、里親家庭への訪問による養育相談や児童の心理的ケア等の支援を行う。	A 里親支援機関による委託里親への訪問支援  里親支援機関による委託里親への訪問支援の実施	里親支援機関による委託里親への訪問支援					30,199	子ども・青少年局
		50回	50回	50回				
		57回	81回	120回				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○委託里親への家庭訪問など里親への支援を通して、社会的養護が必要な子どもを家庭と同様の環境で養育することができた。令和2年3月に改訂した滋賀県児童虐待防止計画を踏まえ、これまで以上に里親制度の普及啓発や里親による子ども養育の質的向上、その養育を日常的に見守る養育支援体制の強化・充実等を図る必要がある。						
<b>児童養護施設等で暮らす子どもたちの社会への架け橋づくり事業</b> 施設入所児童等の就労意識を育むための仕事体験事業を実施する	B 施設・企業・事業所との協働による入所児童等の自立に向けた仕事体験の実施支援協力事業所数  施設・企業・事業所との協働による入所児童等の自立に向けた仕事体験の実施支援協力事業所数	施設・企業・事業所との協働による入所児童等の自立に向けた仕事体験の実施支援協力事業所数					4,929	子ども・青少年局
		180か所	200か所	200か所				
		171か所	173か所	185か所				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○施設と企業・事業所との協働により、児童養護施設等で暮らす子どもたちが実際の仕事について学んだり携わったりすることで職業観を深めることができ、自立に向けた取組みとなった。協力事業所数の目標は達成できなかったものの、現在協力を得ている事業所等とは交流会を開催するなど友好な関係を築けており、県社協・施設・企業等とが協力した今後の事業展開について検討しているところ。						
<b>働き・暮らし応援センター事業</b> 国委託の障害者就業・生活支援センターに、県独自で「就労サポーター」と「職場開拓員」の配置にかかる経費を補助し、「働き・暮らし応援センター」(通称はたくら)として体制強化を図ることにより、障害者の就労と職場定着を促進する。	A 働き・暮らし応援センターの登録者に占める在職者の割合(在職者率)  働き・暮らし応援センターの登録者に占める在職者の割合(在職者率)の維持  年度末における在職者率 50% (2022年)	働き・暮らし応援センターの登録者に占める在職者の割合(在職者率)					19,341	障害福祉課 労働雇用政策課
		年度末における在職者率50%	年度末における在職者率50%	年度末における在職者率50%				
		年度末における在職者率51%	年度末における在職者率50%	年度末における在職者率52%				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○障害者の就労と職場定着に向けて、職場開拓や障害者の特性をふまえた雇用についての助言、就労および生活面の相談への対応等を、国の「障害者就業・生活支援センター事業」と一体的に実施し、在職者率は期間を通じて年次目標を達成した。 ○一方で、約4割の企業が障害者の法定雇用率を達成できていないことから、経済界や滋賀労働局等の関係機関とも一層の連携を図り、県内企業の雇用の状況や実態を把握して効果的に雇用を促進していく。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R4決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
<b>滋賀マザーズジョブステーション事業</b> 子育てをしながら再就職を希望する女性等を対象に就労支援をワンストップで行う「滋賀マザーズジョブステーション」を運営する。	<b>B</b> 滋賀マザーズジョブステーションにおける相談件数 5,700件（毎年）	滋賀マザーズジョブステーションにおける相談件数					53,750	女性活躍推進課
		5,700件	5,700件	5,700件				
	5,673件	5,416件	5,357件					
	<b>B</b> 滋賀マザーズジョブステーションにおける就職件数 970件（2022年）	滋賀マザーズジョブステーションにおける就職件数						
		950件	960件	970件				
		888件	948件	863件				
（事業の評価・課題・今後の対応等） ○コロナ禍で子どもへの感染リスクを恐れて保育所入所や就職を控える動きがあり、相談件数、就職件数とも、2020年度以降目標を達成することができなかった。 ○コロナ禍を経て、保育所入所や就職を希望する女性が増加すると考えられ、今後は就職と子育てとの両立に悩む女性が安心して相談や情報収集できるよう、対面に加えて、オンラインでの相談やセミナーも充実させ、SNS等も活用しながら周知・広報の拡大に努めていく。								

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R4決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
<b>子育て女性等職業能力開発事業</b> 出産・子育てや介護を理由に離職し、再就職を希望する女性等を対象として、託児付きの職業訓練を実施し、技能習得の機会の提供や就労支援を実施する。	<b>A</b> 訓練受講者の就職率 70% (2022年)	<b>訓練受講者の就職率</b>					3,201	労働雇用政策課
		就職率 70%	就職率 70%	就職率 70%				
		就職率 100%	就職率 57.1%	就職率 78.9%				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○受講者の状況により目標に達成しない年度もあったが、2022年度は職業訓練を2コース実施し、目標を達成することができた。 ○今後も、子育て中の求職者に配慮しつつ、求人ニーズにマッチした訓練コースの設定を検討していくとともに、就職率向上に向けて、訓練受講中の就職に向けた意識づけおよび訓練終了後3カ月の間に受講者の状況に応じた丁寧な就職支援を行う。						
<b>レイカディア大学開催事業</b> 高齢者の社会参加に対する意欲の高まりに応え、新しい知識と教養を身につけるための学習機会を提供することで、社会参加を促すとともに地域の担い手を養成する。	<b>A</b> レイカディア大学応募者	<b>レイカディア大学応募者</b>					34,386	医療福祉推進課
		応募者215人	応募者215人	応募者215人				
		(コロナのため学生募集中止)	応募者226人	応募者266人				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○健康と生きがいづくりのための実践的な知識や教養、技能を習得する学習機会を提供し、県内の高齢者の自立と地域貢献に寄与することができた。 ○利便性向上のため、米原校を彦根市内に移転したことなどにより、2022年度の実績数は年次目標を上回った。 ○高齢者のニーズや環境の変化に対応するためカリキュラムや学校運営等の見直しを行うとともに、市町や関係機関と連携し、大学での学びを活かして地域で活躍できる場を広げていく必要がある。						
<b>不妊治療と仕事の両立支援事業【再掲】</b> 不妊治療を受けやすい職場環境や周囲の理解、配慮が得られる体制づくりを推進する。	<b>B</b> 不妊治療のための新たな勤務制度や休暇制度を導入する事業者数	15者	30者	45者	60者	75者	230	子ども・青少年局
		—	—	—				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○不妊治療と仕事の両立支援について企業の理解を促進するため、滋賀労働局や庁内関係部局との連携を図りながら、企業への出前講座、研修会を9社に対して実施。出前講座のチラシ作成、啓発リーフレットを作成し各関係機関、企業への周知を図った。 ○不妊治療を受けやすい職場環境や周囲の理解、配慮を得られる企業はまだ少数であり、引き続き、庁内関係課や労働局等関係機関と連携しながら環境づくり、体制づくりを推進する。						



基本政策1 みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現

基本的方向性2) 子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育									
重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する達成状況	担当所属等
			2020	2021	2022	2023	2024		
「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差(ポイント) (各年4月実施)	(2019) 小国 ▲2.8 小算 ▲1.6 中国 ▲2.8 中数 ▲2.8	(2019) 小国 ▲2.8 小算 ▲1.6 中国 ▲2.8 中数 ▲2.8	小:国▲1.3/算▲2.0 中:国▲0.8/数▲0.2 調査未実施	小:国▲0.8/算▲1.5 中:国▲0.3/数+0.3 小:国▲3.7/算▲2.2 中:国▲1.6/数▲1.2	小:国▲0.3/算▲0.5 中:国+0.2/数+0.8 小:国▲2.6/小算▲2.2 中:国▲1.0/中数▲0.4	小:国+0.2/算±0.0 中:国+0.7/数+1.0	小:国+0.7/算+0.5 中:国+1.0/数+1.0	小:国5.7% 小:算0% 中:国47.3% ★★ 中:数63.1% ★★★	幼小中教育課
「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合(%) (各年4月調査)	(2019) 小 81.5 中 71.2	(2019) 小 81.5 中 71.2	小 85.8 中 77.0 調査未実施	小 86.2 中 78.0 小 77.2 中 74.3	小 86.6 中 79.0 小 78.8 中 76.2	小 87.0 中 80.0	小 87.0 中 80.0	小:0% 中:56.8% ★★	人権教育課
学校運営協議会を設置する公立学校の割合(%) (各年度末)	(2019) 40.9	(2019) 40.9	50.0 46.5	60.0 54.4	70.0 59.2	80.0	80.0	46.8% ★★	生涯学習課
【2022年度】 評価と課題、今後の対応	◎評価								
	<p>○「全国学力・学習状況調査」では、小・中ともに目標の達成には至らなかった。「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりの普及や、算数・数学の習熟度別指導等に継続的に取り組んだことによる成果は見られつつあるものの、基礎・基本の定着や、学習したことを自分のものとして活用できる力の育成には課題があると考えられる。</p> <p>○「自分にはよいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合は、令和3年度(2021年度)と比較して小学校では1.6ポイント上昇、中学校では1.9ポイント上昇した。中学校ではこれまでで最も高い結果となったが、目標値には届かず、各年次(2020年度調査未実施)において、目標値を下回った。困難な状況にある子どもと家庭に寄り添う活動を継続することや一人ひとりを認めることなど、自尊感情を育む取り組みについて、市町・学校訪問等の際に説明や助言を丁寧に行い、その周知を図ったものの、コロナ禍にあって、児童生徒が主体となっていく活動が制限され、活躍の機会が減少したことなどが影響していると考えられる。</p> <p>○コロナ禍が学校運営協議会設置に係る準備委員会や体制づくりに影響し、設置校は着実に増加したものの、2020年度以降は年次目標を下回った。</p>								
◎課題、今後の対応									
<p>○引き続き、県内すべての小・中学校で「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりが実践されるよう、学校訪問における各校の状況に応じた指導助言や、校内研究の中核となる教員への研修の充実を図り、子どもたちの「読み解く力」を高める取組を支援していく。また、小学校専科(教科担任制)指導および習熟度別指導を推進するとともに、「滋賀県学びのステップアップ調査」を用いて、子ども一人ひとりの学びの状況を経年的に把握し、ICTを効果的に活用した「個別最適な学び」の在り方について研究を行い、子どもたちの学ぶ力の向上を図る。これらの取組によって、子どもたちの「学ぶ力」を高め、確かな学力の向上を図る。</p> <p>○自尊感情は人と人との豊かな関わりの中で育まれるものであり、安心して自分を出すことのできる「集団づくり」とともに、児童生徒自身が自己存在感を感じることで「居場所づくり」、自己有用感や自己効力感等を感じられる「機会」と「出番」が創出できるよう、学校・園・所・地域・関係機関が連携し、取組を推進する。また、自尊感情の育成につながった好事例を整理し、県内全域に広げることにより、取組の一層の充実を図る。</p> <p>○学校運営協議会の設置は進んでいるが、地域や一般教職員の正しい理解を深めることで、設置についてさらに理解を深め、その取組を推進していく。</p>									

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R4決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
<b>【読み解く力】育成プロジェクト</b> 滋賀の教育大綱および新学習指導要領の求める教育の理念に基づき、一人ひとりの基礎的・基本的な知識・技能の定着を図り、社会で生きていくために必要な「読み解く力」を育成し、滋賀の子ども一人ひとりの学ぶ力を高め、確かな学力の向上を図る。	<b>B</b> ①全国学力・学習状況調査 教科に関する調査(小学校 国語・算数、中学校 国語・数学)の『主として「活用」に関する問題』の県平均正答率(%) ①全国学力・学習状況調査教科に関する調査(小学校国語・算数、中学校国語・数学)の『主として「活用」に関する問題』の県平均正答率(%) 小国 54.0% 小算 50.0% 中国 59.0% 中数 46.0% 小国 55.0% 小算 51.5% 中国 60.5% 中数 47.0% (2022年)	小国 54.0% 小算 50.0% 中国 59.0% 中数 46.0%	小国 54.5% 小算 50.5% 中国 59.5% 中数 46.5%	小国 55.0% 小算 51.5% 中国 60.5% 中数 47.0%			2,037	幼小中教育課
		調査未実施	小国 58.9% 小算 62.3% 中国 58.3% 中数 39.7%	小国 59.7% 小算 54.1% 中国 61.2% 中数 34.7%				
	<b>B</b> ②県独自の質問紙調査「学びのアンケート」の児童生徒質問紙「学校の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができる」について「そう思う」と回答した割合(%) ②県独自の質問紙調査「学びのアンケート」の児童生徒質問紙「学校の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができる」について「そう思う」と回答した割合(%) 小学校 43% 中学校 42% (2022年)	小学校 38% 中学校 35%	小学校 40% 中学校 38%	小学校 43% 中学校 42%				
		小学校 41.0% 中学校 41.7%	小学校 40.3% 中学校 43.1%	小学校 41.1% 中学校 43.9%				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○事業目標①の指標については、小学校国語、算数において年次目標を達成することができた。「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりについての普及や、習熟度別指導等に継続的に取り組んだことにより、成果が見られつつあることがその要因として考えられる。中学校数学においては年次目標を達成することができなかったため、引き続き、全ての学校において「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりを進めていけるよう、研修や指導助言等を充実させていく。(※2019年度から出題形式および評価の観点の見直しが行われており、『主として「活用」に関する問題』に相当するものとして、『評価の観点「思考・判断・表現」に関わる調査問題』の県平均正答率を採用している。) ○事業目標②は小学校では改善が見られたものの年次目標を達成することができなかったが、中学校は年次目標を達成することができた。これまでの「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりが県内の教員に普及してきたことが、年次目標達成の要因と考えている。 ○今後、子ども一人ひとりに応じた学びの充実を図るために、ICTを効果的に活用しながら「読み解く力」の視点を踏まえた指導が行われるよう、より学校の状況に応じた指導助言等に取り組む。								

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R4決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
<b>子ども読書活動推進事業</b> 就学前からの読書習慣の形成や読書に対する興味・関心を広げる取組の普及、子ども読書に関わる人材育成等により、自主的な楽しむ読書活動を推進する。	<b>B</b> 子どもの頃からの自主的な楽しむ読書習慣の定着  学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日あたり10分以上読書している者の割合 小学校 68.5% (2022年) 中学校 53.0% (2022年)	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日あたり10分以上読書している者の割合（%）					969	生涯学習課
		小学校 66.0% 中学校 49.5%	小学校 67.0% 中学校 51.0%	小学校 68.5% 中学校 53.0%				
<b>学びの礎ネットワーク推進事業</b> 学校・園・所・関係機関・家庭および地域社会が連携し、困難な状況にある子どもの自尊感情を高めることに焦点をあてた実践活動を行い、その成果を県内全域に発信する。	<b>B</b> 全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の「自分にはよいところがあると思いますか」を肯定的に回答した児童・生徒の割合  小学校 85.4%→2023 87.0%以上 中学校 76.0%→2023 80.0%以上	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の「自分にはよいところがあると思いますか」を肯定的に回答した児童・生徒の割合					3,538	人権教育課
		小学校 85.8% 中学校 77.0%	小学校 86.2% 中学校 78.0%	小学校 86.6% 中学校 79.0%				
		調査未実施 小学校 59.6% 中学校 43.1%	小学校 57.3% 中学校 43.2%					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○同世代へのお薦め本の公募やポスター作成などにより、子どもたちの本への興味関心を高めた。また、児童生徒に身近な学校図書館の一層の活用を図るリーフレットを作成し、教職員の理解促進を図ったが、特に小学校で、学校の授業時間以外で読書する割合が減少している。 ○子どもが読書に親しむ機会を増やしていくため、読書への入り口やきっかけづくりとして、子どもの身近にタブレット等のデジタル機器がある環境下で、電子書籍も活用しながら、読書の楽しさを伝えていく必要がある。 ○「こども としょかん」のあり方検討と並行して、普段図書館をあまり利用しない子どもや保護者に向けた啓発の強化や、学校図書館の環境整備の重要性等について広く関係者の共通理解を図ることにより、子どもが読書に親しむことのできる環境づくりに取り組んでいく。						
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○自己有用感や自己効力感、自己肯定感などが感じられる機会をつくるよう努め、自尊感情の育成を意識した取組を推進していくよう、学校訪問や事務局会議において説明や助言を行い、その重要性や手法について周知した。コロナ禍にあつて、児童生徒が主体となった活動が制限されたこともあり、中学校はこれまでで最も高い結果とはなったものの、両校種とも各年次において目標には至らなかった。 ○学校現場で世代交代が進む中、活動が継続的に実施されるよう、なお一層趣旨を確実に伝達していくことが必要である。 ○本事業の趣旨である「他者と関わりを持たせること」を意識した活動が小学校から始まり、中学校へと積み重ねてきた学びが数値として自尊感情の育成に表れている。「継続した関わり」が重要であると分析している。 ○令和5年度からは、新規事業「生きぬく力の礎育み事業」として実施する。前事業の成果につながった取組は継承しつつ、就学前から高等学校までの長期にわたるスパンで困難な状況にある子どもに焦点を当てた寄り添いが重要である。一人ひとりの自尊感情の育成につながった好事例を整理し、県内全域に広げていく取組や、引き継ぎ、学校・園（所）・地域・関係機関が連携し、一人ひとりの自尊感情を高める取組を推進する。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R4決算 (千円)		
		2020	2021	2022	2023	2024			
<b>コミュニティ・スクール推進事業</b> コミュニティ・スクールの立ち上げや運営を支援するCSアドバイザーの派遣や研修会の実施等、コミュニティ・スクールの導入を推進する。	<b>B</b> 学校運営協議会を設置する公立学校の割合  「地域とともにある学校づくり」を推進するとともに、豊かさを実感できる地域づくりを図り、学校を中心とした地域と学校の連携・協働を深めるネットワークの構築  学校運営協議会を設置する公立学校の割合 2018 30.6%→2022 70%	<b>B</b> 学校運営協議会を設置する公立学校の割合					1,081	生涯学習課	
		学校運営協議会の設置率50%	学校運営協議会の設置率60%	学校運営協議会の設置率70%					
<b>スクールソーシャルワーカー活用事業</b> 社会福祉等の専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーをいじめや不登校等学校不適應の課題の大きい学校へ配置・派遣して課題の解決を図るとともに、教職員に福祉的な視点を定着させる。	学校への配置・派遣を充実させ、早期にきめ細かな対応が取れるよう体制を整備し、いじめや不登校等学校不適應の解決を図る  スクールソーシャルワーカーが支援した学校数 2022年 210校	<b>B</b> スクールソーシャルワーカーが支援した学校数					47,044	幼小中教育課	
		スクールソーシャルワーカーが支援した学校数 190校	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数 200校	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数 210校					
		支援した学校数 188校	支援した学校数 204校	支援した学校数 204校					
		<b>N</b> 不登校児童生徒在籍率							
不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下（小・中・高）					不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に		
小:1.05%(全国1.01) 中:3.49%(全国4.30) 高:2.33%(全国1.55)					小:1.33%(全国1.32) 中:4.66%(全国5.26) 高:2.55%(全国1.90)	未集計			
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○令和3年度(2021年度)までは、目標を上回る、もしくはそれに近い支援した学校数となっていた。令和4年度(2022年度)に支援した学校数は年次計画の目標数には至らなかったものの、支援を希望した学校に対しては全て対応することができた。 ○令和5年度(2023年度)も、コロナ禍に対応した活動を行うための配置時間を継続するとともに、高等学校への積極的な訪問も進める。 ○今後も、別室登校や授業に入れない等に対する支援、教員の資質向上、校内組織体制の充実を図る必要がある。									

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R4決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
<b>体系的な環境学習推進事業</b> 「滋賀県環境学習推進計画」により、環境学習の体系的・総合的な推進を図るため、小学校等におけるエコ・スクールの実践支援などを行う。	<b>B</b> エコ・スクール認定校数  エコ・スクール認定校数 20校（毎年度）	認定校 20校	認定校 20校	認定校 20校			1,488	環境政策課
		認定校 18校	認定校 20校	認定校 16校				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○コロナ禍の影響による活動の自粛・規模縮小や教員の事務負担の増加等により、これまで通りの活動を継続できない学校も増えており、認定校が減少する結果となった。こうした状況を踏まえ、令和4年度は、エコ・スクール活動校へのヒアリングを実施し、学校現場における現状等の把握を行った。 ○学校の学習においてもSDGsの視点が取り入れられている中で、令和5年度は、新たにエコ・スクール活動の中に琵琶湖版SDGsであるMLGsの視点を入れ、MLGsの推進を図るとともに、引き続き県教育委員会と連携しながら事業の周知を図り、学校や地域に応じた環境学習を促進していく。						
<b>森林環境学習「やまのこ」事業</b> 次代を担う子供たちが、森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊かにかかわる力を育むため、学校教育の一環として、県内の小学4年生を対象に、森林環境学習施設およびその周辺森林で、体験型の学習を実施する。	<b>A</b> 森林に対する理解や関心の向上が認められる児童の割合  森林に対する理解や関心の向上が認められる児童の割合(%)	80%	80%	80%			105,116	森林政策課
		91%	91%	91%				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○コロナ禍の影響により時間短縮となった学校もあったが、少人数での体験学習など効果的なプログラムを実施することで、子供たちの森林に対する理解や関心の向上を図ることができた。 ○今後も、森林への理解と関心を深めるとともに人と豊かに関わる力を育むため、参加学校および受入施設と連携強化を図りながら、効果的な事業実施を図っていく。						

基本政策1 みんなで応援する結婚・出産・子育てと人生100年時代の健康しがの実現

基本的方向性3) 人生100年時代の健康しがの実現									
重要業績評価指標 (KPI)	(策定時)	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する達成状況	担当所属
			2020	2021	2022	2023	2024		
がんの死亡率(75歳未満の年齢調整死亡率)(人口10万人対)	(2017) 64.1	(2018) 64.6	前年より減少	前年より減少	前年より減少	前年より減少	前年より減少	達成	健康寿命推進課
			(2019) 62.3	(2020) 62.1	(2021) 59.0				
成人(男女)の週1回以上のスポーツ実施率(%)	(2016) 36	(2019) 44.1	53	61	男女とも65%以上	男女とも65%以上	男女とも65%以上	42.1% ★★	スポーツ課
			48.7	52.0	52.9				
【2022年度】 評価と課題、今後の対応	◎評価								
	<p>○がんの年齢調整死亡率は、毎年、前年より減少し目標を達成した。                      ○感染症対策をとった大会への支援や運動・スポーツの習慣化事業等の取組により、コロナ禍であっても「成人(男女)の週1回以上のスポーツ実施率」は増加しているが、働き盛り世代や女性を中心に「機会がない」「仕事や育児・介護が忙しくて時間がない」等の理由で実施率は伸び悩んでいる。</p>								
	◎課題、今後の対応								
<p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、がん検診の受診者数が減少したため、市町および被用者保険者との連携による受診勧奨を引き続き実施していく。                      ○景観や食など滋賀の魅力をアピールできるびわ湖マラソンを充実・定着させるなど、誰もが気軽にスポーツを「する」「みる」「支える」ことができる機会の創出・拡充や環境整備を進めていく。また、「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」の開催を通じたレガシー創出などにより、スポーツを通じた健康寿命の延伸や障害者スポーツによる共生社会づくりに取り組む。</p>									

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R4決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
<b>みんなで作る「健康しが」事業</b> 企業・大学・地域団体・自治体などが連携する「健康しが」共創会議を通じて、県民の健康づくりに資する活動の創出・展開を進める。	<b>A</b> 「健康しが」共創会議により生まれた連携取組の件数  「健康しが」共創会議により生まれた連携取組の件数（累計）	<b>「健康しが」共創会議により生まれた連携取組の件数</b>					14,571	健康寿命推進課
		17件	25件	33件				
		24件	42件	70件				
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○約230団体が参画する「健康しが」共創会議において、さまざまな団体が情報交換・意見交換等を行い、健康づくりにつながる活動創出を支援し、目標を達成することができた。 ○さらに「健康しが」活動創出支援事業費補助金の交付や「健康しが」企画運営会議委員による専門家の視点からの助言等、活動創出を促すための総合的な支援を進めている。 ○引き続き、活動団体等の「活動資金」「ノウハウ」「マッチング」「情報提供」を支援し、県民の健康づくりに資する活動の創出・展開を進める。						
<b>きづいてつなぐ20歳からの健康づくり事業</b> 若い世代に対し自らの健康状態に気づきを与え、望ましい生活習慣への実践につなげる。	<b>A</b> 大学での健康チェックの実施回数  大学での健康チェックの実施回数	<b>大学での健康チェックの実施回数</b>					2,596	健康寿命推進課
		11回	18回	25回				
		5回	18回	32回				
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○自らの健康づくりをSNSで紹介する取組をはじめ、専門職による「キャラバン隊」を大学に派遣するなど、気軽な健康づくりを支援することにより目標を達成することができた。 ○県内のすべての大学と連携を図り、多くの学生がSNSを活用して自らの健康に関心を持ち、望ましい生活習慣の実践を支援することができた。 ○今後は若い世代に関心が高いテーマを選定し、多様な関係者と連携した取組を進める。						
<b>認知症医療・相談支援事業</b> 認知症にかかる相談・連携体制を充実し、早期発見・早期対応につなげることで、本人の不安や家族負担の軽減を図るとともに、重症化を予防。	<b>A</b> 認知症疾患医療センター【県内7病院1診療所】での医療相談支援の実施  認知症疾患医療センターの相談件数(年間)	<b>認知症疾患医療センター【県内7病院1診療所】での医療相談支援の実施</b>					30,156	医療福祉推進課
		6,250件	6,300件	6,350件				
		6,931件	7,827件	6,745件				
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○認知症の専門医療相談を行う認知症疾患医療センターへの相談件数は目標数を超えて推移しており、引き続き、同センターにおける相談・連携体制を充実させ、早期発見・早期対応につなげるとともに、地域の支援機関との連携を図りながら、診断後の本人や家族への支援を実施していく。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R4決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
<b>訪問看護師確保等対策の推進</b> 訪問看護師の人材確保と訪問看護ステーションの機能強化への支援を行うため、訪問看護支援センターにおいて訪問看護提供体制にかかると環境整備を図る。	A 新卒訪問看護師の育成	新卒訪問看護師の育成					15,700	医療福祉推進課
		新卒訪問看護師育成 2人	新卒訪問看護師育成 2人	新卒訪問看護師育成 2人				
		新卒訪問看護師育成 1人	新卒訪問看護師育成 1人	新卒訪問看護師育成 2人				
	A キャリアラダーの研修に参加している訪問看護ステーション数	キャリアラダーの研修に参加している訪問看護ステーション数						
		研修に参加する訪問看護ステーション数:87事業所	研修に参加する訪問看護ステーション数:89事業所	研修に参加する訪問看護ステーション数:91事業所				
		研修に参加する訪問看護ステーション数:99事業所	研修に参加する訪問看護ステーション数:102事業所	研修に参加する訪問看護ステーション数:155事業所				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○訪問看護師の常勤換算数：2022年は836.2人であり、2014年の462.5人から1.81倍に増加し、人材確保が進んでいる。 ○今後増加する在宅療養者への対応と併せて、多様な在宅医療ニーズに対応できる訪問看護師の質・量の両面で、キャリアラダー研修など体系的な研修をとおして、引き続き訪問看護師の確保・機能強化に取り組む必要がある。								



【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R4決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
<b>滋賀の在宅療養を推進する県民参加促進事業</b> 本人の意思が尊重された在宅療養・在宅看取りの支援体制づくりと、県民が望む「死」の在り方やそれまでの生き方について考える機運を醸成する。	フォーラムの開催 1回（毎年）	<b>A 在宅医療・看取り情報の発信</b> フォーラムの開催 1回 フォーラムの開催 1回 フォーラムの開催 1回 フォーラムの開催 1回 フォーラムの開催 1回 ・フォーラムの開催1回（11月28日） 会場参加269人、動画再生回数170回 ・啓発資材の作成等 ・フォーラムの開催1回（11月28日） 会場参加 152人 動画再生回数130回 ・啓発資材の作成等 ・フォーラムの開催1回（11月27日） 会場参加 117人 動画再生回数283回 ・啓発資材の作成等					9,080	医療福祉推進課
	ワーキングの開催 10回（毎年）	<b>A 在宅療養推進のための情報共有と顔の見える関係づくり</b> ワーキングの開催 10回 ワーキングの開催 10回 ワーキングの開催 10回 ワーキングの開催 10回 ワーキングの開催 10回 ワーキング開催 9回 延べ参加者数 312人 ワーキング開催 8回 延べ参加者数 296人 ワーキング開催 10回 延べ参加者数 446人 （事業の評価・課題・今後の対応等） フォーラムやワーキング会議を開催することにより、在宅療養や人生の最終段階の過ごし方について、県民が我が事として考えることの重要性和、支援者が本人の意思を尊重した寄り添い支援が実践できるための情報を共有するとともに、各々の行動を考える機会になった。（令和5年3月末の会員数 452人（対前年同時期：25人増加）） 医療福祉を主軸とし、全世代型地域包括ケア構築に向けて、「QOL」の延長線上に「QOD」の実現があるとの考えのもと、様々なテーマから意見交換や啓発事業等を行っていく。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R4決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
<b>運動・スポーツ習慣化促進事業</b> 県民の運動・スポーツ実施率の向上を図るため、事業者等有する人材や設備、ノウハウを活用し、県民の運動・スポーツ習慣化に向けた取組を実施する。	「今後も運動・スポーツを定期的に行いたい」と回答した参加者の割合 2022年 90%以上	<b>B 「今後も運動・スポーツを定期的に行いたい」と回答した参加者の割合</b>					4,159	スポーツ課・交流推進室
		80%以上	90%以上	90%以上				
		90.9%	93.9%	86.2%				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○アプリを活用したバーチャルウォーキングイベントと、観光資源を活用した実地ウォーキングイベントを実施し、参加者からは概ね高い満足度が得られ、運動・スポーツの習慣化に一定の効果があった。一方で、参加者数は伸び悩んだ。今後は県内の大学、医療機関、企業と連携しながら、運動・医療効果の高いプログラムを展開し、働き世代や女性の方がより実践しやすい健康増進プログラムの普及を図り、運動・スポーツの習慣化につなげていく。						
<b>スポーツボランティア支援事業</b> 本県における大規模スポーツ大会を見据えたボランティアを確保・育成するため、ボランティア登録の促進、研修会の開催、活動機会の提供等を実施する。	スポーツボランティア登録者数 2022年 2,000人以上	<b>A スポーツボランティア登録者数</b>					10,000	スポーツ課・交流推進室
		2,000人	2,000人以上	2,000人以上				
		3,629人	3,823人	4,115人				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○びわ湖マラソン等の大規模スポーツイベントを実施したことにより、スポーツを「支える」側への関心が高まり、多くの県民にスポーツボランティアに登録していた。 ○登録したボランティアの継続的な参加につなげていくことが課題であるため、魅力的な研修等の事業を企画するとともに、幅広い活動機会の提供と積極的広報を図っていく。						
<b>「滋賀をみんなの美術館に」プロジェクト推進事業</b> アートや暮らしの中にある美の資源を活用して、地域を元気にする取組を行う民間団体等へ支援を行うとともに、発信力のあるアートプロジェクトへの発展を図るため、ネットワーク化等を促進する。	「美」の資源を活用した取組事業数 2022年 55件	<b>B 「美」の資源を活用した取組事業数</b>					5,929	文化芸術振興課
		50件	55件	55件				
		52件	52件	54件				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○取組事業数が目標をわずかに下回ったものの、着実に増加してきており、地域にある美の資源を活用した取組を支援し、コロナ禍においても、Zoomウェビナーでの連携推進協議や成果発表会を実施して、活動団体同士の連携・交流を推進することができた。 ○引き続き、県立美術館でのワークショップや成果展示等を実施し、連携を深めるとともに、地域での取組の発信力を高めていく。						

基本政策2 次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出

基本的方向性1) 成長市場・分野を意識した産業創出・転換

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する 達成状況	担当所属等
			2020	2021	2022	2023	2024		
滋賀をフィールドとした新たな実証実験件数(件) ※累計	-	-	4	8	12	-	-	100% ★★★★★	商工政策課
			5	13	24				
中小企業の新製品等開発計画の認定件数(件) ※○書きが累計	(2018) 9	(2019) 7	8(15)	9(24)	9(33)	9(42)	9(51)	100% ★★★★★	モノづくり振興課
			19(26)	22(48)	10(58)				
本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地件数(件) ※○書きが累計	(2018) 5	(2019) 4	4(8)	4(12)	4(16)	4(20)	4(24)	85% ★★★★	企業立地推進室
			6(10)	4(14)	7(21)				

<p>【2022年度】 評価と課題、今後の対応</p>	◎評価
	<p>○実証実験に対する企業のニーズが高く、滋賀をフィールドとした実証実験件数は目標を上回った。                  ○CO2ネットゼロに資する研究開発を支援する枠の新設や、コロナ後を見据えて新たにモノづくり研究開発補助金を創設することによって、中小企業の新製品開発の活性化につなげ、目標を達成した。                  ○県内への企業立地については、本社機能移転促進プロジェクトや地域未来投資促進法等の国の制度等を活用するとともに、企業のニーズや操業環境の課題へ迅速に対応するためのサポート体制である企業立地促進応援パッケージ（企業立地サポートセンター、企業立地サポートチーム、企業立地促進補助金）の取組により、目標を達成することができた。</p>
	◎課題、今後の対応
	<p>○コロナ禍を経て、DX（デジタルトランスフォーメーション）、GX（グリーントランスフォーメーション）等の社会・経済環境や産業構造の変化を見据え、今後の本県経済を牽引しうるイノベーションを創出していく必要がある。                  ○このため、プロジェクト補助金にデジタル産業や医療・健康産業、循環産業において今後成長が見込まれる分野に関する研究開発を支援する成長産業枠を設けるとともに、ベンチャー等が起業・法人化を達成した後の成長に向けて、開発支援や雇用の促進等のトータルサポートを行っていく。また、デジタルツールの製造現場への導入について、実現・具現化された取組や社内のDX人材の育成の成功体験を広く共有して、水平展開を図っていく。さらには新たな成長産業の潮流に乗り遅れることのないよう、製造業に加え、情報通信業等の幅広い分野を視野に入れた産業立地の促進に努めていく。</p>

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R4決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
<b>近未来技術等社会実装推進事業</b> 滋賀県内をフィールドとした、IoT、AI、自動運転、ドローン、CO <sub>2</sub> 削減に資する技術等、近未来技術等の社会実装に向けた実証実験等を支援する。	滋賀県をフィールドとした実証実験件数  2022年度12件（累計） 2023年度以降は当初3か年の成果に基づき検討	<b>A 滋賀県をフィールドとした実証実験件数</b>					93,228	商工政策課
		4件	8件	12件	-	-		
<b>滋賀県成長産業発掘・育成事業</b> 新たな需要を取り込む研究開発型ものづくりベンチャー等の起業や第二創業を支援する。	テックプランター発新規法人化等件数（H28からの累計） 7件（2022年）	<b>A テックプランター発新規法人化等件数</b>					10,000	モノづくり振興課
		5件	6件	7件				
<b>製造現場へのAI・IoT導入促進事業</b> 県内中小企業の製造現場に対し、ICT・IoT・AIといったデジタルツールの導入を補助し、相談、マッチング支援等を行うことにより、生産性向上を促進する。 ※2019年は、「ものづくり現場のIoT改革モデル事業」として実施	製造現場へ新たにAI・IoT導入を具体的に検討・決定した企業数  20社（毎年）※2019年除く	<b>A 製造現場へ新たにAI・IoT導入を具体的に検討・決定した企業数</b>					9,436	モノづくり振興課
		20件	20件	20件				
		26件	38件	30件				
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○各取組が早期の社会実装につながるよう支援をしていく必要がある。今後も実証実験等を支援するとともに、競争的資金の獲得や商品・サービス化に向けた伴走支援も行う。また、各取組内容を県民や県内外の企業にわかりやすく伝えることで、本県への投資の促進や本県での社会実装につなげていく。						
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○テックプランターには、研究や技術の社会実装を目指す理工系大学やベンチャー企業から計28チームのエントリーがあり、うち9チームがファイナリストとして、テックプランングランプリに進んだ。また、3件が法人化し目標を達成できた。 ○今後は、起業・事業化を達成した後の成長が大切であることから、個別企業のニーズや状況に合わせて、開発支援、実証実験の場の提供、雇用の促進等のトータルサポートを行っていく。						
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○製造現場へのAI・IoT導入について、導入を決定（補助金採択）した企業が7社、事例発表を聴講して導入を検討した企業が23社、計30社となり目標を達成した。 ○今後、継続してDXを行えるように、社内の人材育成を支援していくとともに、AI・IoT導入について、幅広い企業の関心を高めていくため、実現・具体化された取組を広く共有して、水平展開を図っていく。						

## 基本政策2 次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出

基本的方向性2) 生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立									
重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する達成状況	担当所属等
			2020	2021	2022	2023	2024		
全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア(直近3年平均)(%)	(2017) 2.12	(2018) 2.10	(2019) 2.14	(2020) 2.15	(2021) 2.16	(2022) 2.17	(2023) 2.18	50.0% ★★	みらいの農業振興課
			2.13	2.11	2.14				
「おいしがうれしが」キャンペーン登録事業者数(首都圏の店舗)(店舗)	(2018) 100	(2019) 107	110	115	120	125	130	56.5% ★★	みらいの農業振興課
			113	116	120				
県産材の素材生産量(m)	(2018) 78,800	(2019) 100,800	120,000	131,000	142,000	144,000	147,000	0%	びわ湖材流通推進課
			111,900	99,400	98,800				
園芸品目の産出額(億円)	(2017) 151	(2018) 141	(2019) 155	(2020) 157	(2021) 159	(2022) 161	(2023) 163	0%	みらいの農業振興課
			133	129	128				
近江牛の飼養頭数(頭)	(2018) 14,016	(2019) 14,411	15,000	15,250	15,500	15,750	16,000	98.2% ★★★★	畜産課
			14,501	15,316	15,971				
オーガニック農業(水稲:有機JAS認証相当)取組面積(ha)	(2018) 131	(2019) 133	190	240	300	300以上	300以上	89.8% ★★★★	みらいの農業振興課
			237	269	283				
【2022年度】 評価と課題、今後の対応	◎評価								
	<p>○全国の主食用米需要量に占める近江米のシェアは年次変動はあるものの3年平均値は少しずつ伸びてきている。</p> <p>○大都市圏における継続的な魅力発信の取組により、滋賀の食材を使用する「おいしがうれしが」推進店舗数は順調に増加した。</p> <p>○県産材の素材生産量については、大型合板工場の入荷制限等の影響により、目標を達成できなかった。</p> <p>○園芸品目の産出額については、温暖化の影響により豊作傾向となり、販売単価の下落が大きく、野菜を中心に産出額が下落し、目標に達しなかった。</p> <p>○滋賀県を代表する特産品の一つである近江牛の生産基盤の強化・ブランド力の強化に取り組むことができた。</p> <p>○「オーガニック近江米」のブランドで県内や京都・大阪の大手量販店において販売したほか、首都圏等において、認知度向上を図るための情報発信に努めたこと等により、オーガニック農業取組面積は目標を概ね達成した。</p>								
【2022年度】 評価と課題、今後の対応	◎課題、今後の対応								
	<p>○新型コロナウイルスの感染拡大が収束してきている一方、国際情勢の不安定化が続くなかでの生産資材価格の高騰している状況を踏まえて、本県農林水産業の持続的な発展に向けて、個別分野ごとに的確に事業を推進する。</p> <p>○近江米については、気候変動に対応する技術情報の提供や普及指導活動により、品質や収量など近江米全体の生産の安定化を図る。また、全量が環境こだわり米である「みずかがみ」や、さらに化学肥料・農薬を削減した栽培の新品種「きらみずき」、「オーガニック近江米」などを、滋賀の特色ある米として位置付け、食味ランキングでの「特A」評価の取得をはじめ、関係団体と連携したPR活動等により販売促進を図り、近江米シェアの拡大を図る。</p> <p>○滋賀食材の認知度向上・消費拡大を図るため、首都圏等大都市の飲食店等と県内生産者等との継続的な関係構築を進めるとともに、「琵琶湖システム」の世界農業遺産認定を活用したPRに努める。</p> <p>○県産材については、施業の集約化や主伐・再造林等に取り組むことにより生産量の増加を図る。</p> <p>○園芸品目については、特にイチゴ新品種「みおしずく」の県内一産地の育成によるブランド化を進めながら、他品目の生産拡大も進める。</p> <p>○滋賀県を代表する特産品である「近江牛」については、安定した供給に向けて、引き続き地域内一貫生産体制の拡充と進めるとともに、効果的なPRを行い消費拡大を進める。</p> <p>○オーガニック近江米の消費拡大や生産拡大を図るとともに、オーガニック栽培等を見据えた水稲新品種「きらみずき」の作付け拡大および新たな流通対策の検討を進める。</p>								

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R4決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
<b>オーガニック米等販路開拓事業</b> 環境こだわり農業の象徴的な取組としてオーガニック農業（水稲）の生産・流通の拡大を推進することで、環境こだわり農産物全体のブランド力向上・消費拡大を図る。	オーガニック農業取組面積の拡大  水稲（有機JAS認証相当面積）： 2022年 300ha	<b>B</b> オーガニック農業取組面積（水稲：有機JAS認証相当）					6,400	みらいの農業振興課
		190ha	240ha	300ha				
		237ha	269ha	283ha				
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○関係団体・事業者と連携し、「オーガニック近江米」のブランドで、統一パッケージを使用した精米を県内や京都・大阪の大手量販店において販売したほか、首都圏等において、認知度向上を図るための情報発信に努めたこと等により、オーガニック農業取組面積は概ね目標を達成することができた。 ○引き続き、オーガニック近江米のPR等を通じ、流通業者と連携し、首都圏や県内・京阪地域での新たな販路開拓や消費拡大を図る。 ○販売事業者からの取扱いに対する要望は多く、今後さらなる生産量を確保する必要があることから、栽培研修会の開催や乗用型水田除草機の導入支援等により生産拡大を図るとともに、オーガニック栽培等を見据えた水稲新品種「きらみずき」の作付け拡大および新たな流通対策の検討を進める。						
<b>つなげる！応援店「滋賀の食材」県外プロモーション事業</b> 首都圏や京阪神で「滋賀の食材」を取り扱うホテルや飲食店を滋賀食材の“応援店”と位置付け、県内生産者との継続的な関係構築（つながり）により、“応援店”を通じた「滋賀の食材」の認知度向上、消費拡大を図る。	首都圏における「おいしがうれしが」推進店（＝“応援店”）の拡大  2022年 累計120店舗	<b>A</b> 首都圏における「おいしがうれしが」推進店					12,284	みらいの農業振興課
		累計 110店舗	累計 115店舗	累計 120店舗				
		累計 113店舗	累計 116店舗	累計 120店舗				
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○首都圏での「滋賀の食材」の継続的な利用を目指した商談交流会およびメニューフェアを都内の飲食店と連携して実施したところ、フェア実施店を中心に首都圏で4店舗が新たに「おいしがうれしが」推進店に登録する等、BtoBに向けた滋賀食材の魅力発信ができた。 ○京阪神の飲食店においても期間限定メニューフェアを開催し、近隣の大都市の消費者や飲食店関係者に対して「滋賀の食材」の魅力を発信することができた。 ○今後は、首都圏等大都市の飲食店等と県内生産者等との継続的な関係構築を進めるため、食材のデータ化や新たなイベント開催等に取り組むことにより、滋賀食材の認知度向上・消費拡大を図る。						
<b>びわ湖材産地証明事業</b> 県産材を使うことには、琵琶湖を育む森林づくりへの貢献につながることから、一般県民が県産材の活用の意義や良さを理解しやすいように、びわ湖材の愛称で産地証明を行うもの。	びわ湖材の流通量の増加  びわ湖材証明を行った素材生産量（m <sup>3</sup> ）  2022年度 68,600m <sup>3</sup>	<b>B</b> びわ湖材証明を行った素材生産量（m <sup>3</sup> ）					2,966	びわ湖材流通推進課
		57,000m <sup>3</sup>	62,800m <sup>3</sup>	68,600m <sup>3</sup>				
		64,940m <sup>3</sup>	61,820m <sup>3</sup>	65,700m <sup>3</sup>				
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○びわ湖材証明を行った素材生産量は近年増加してきたものの、令和3年度（2021年度）は大雪等の影響により、令和4年度（2022年度）は大型合板工場の入荷制限等の影響により、目標を達成することができなかった。 ○今後は、施業の集約化、路網整備、機械化、間伐および主伐・再造林の推進等により、生産量の増加を図っていくとともに、販路拡大に取り組む。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R4決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
<b>しがの力強い水田農業確立推進事業</b> 「近江米生産・流通ビジョン」の実現に向け、近江米振興協会や各産地が実施する「みずかがみ」をはじめとする近江米の生産振興やPR活動を支援するとともに、新品種の育成を加速化する。	<b>B</b> 全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア（直近3年平均）  2017年 2.12%→2021年 2.16%	<b>主食用米需要量に占める近江米のシェア（直近3年平均）</b>					137,197	みらいの農業振興課
		(2019) 2.14%	(2020) 2.15%	(2021) 2.16%				
		2.13%	2.11%	2.14%				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○令和元年(2019年)産は2.19%、2年(2020年)産は2.11%、3年(2021年)産は2.13%と、年次変動はあるものの3年平均値は少しずつ伸びてきている。 ○引き続き気候変動に対応する技術情報の提供や普及指導活動により、品質や収量など近江米全体の生産の安定化を図る。 ○流通面では、全量が環境こだわり米である「みずかがみ」や、さらに化学肥料・農薬を削減した栽培の新品種「きらみずき」、「オーガニック近江米」などを、滋賀の特色ある米として位置付けるとともに、食味ランキングでの「特A」評価の取得をはじめ、関係団体と連携してPR活動等により販売促進を図る。 ○これらの取組により、マーケットインの視点に立ち、播種前契約や複数年契約等の事前契約を推進し、安定した取引による近江米シェアの拡大を図る。						
<b>みらいにつながる滋賀の園芸産地づくり事業</b> 園芸産地の拡大・強化に向けた戦略の策定を支援するとともに、その実践に向けた施設等の整備を支援することで、園芸産地の拡大を図り、園芸の産出額の拡大を推進する。	<b>B</b> 園芸産地の拡大を支援することによる園芸の拡大（園芸品目の産出額）  2017年 151億円→2021年 159億円	<b>園芸品目の産出額</b>					18,300	みらいの農業振興課
		(2019) 155億円	(2020) 157億円	(2021) 159億円				
		133億円	129億円	128億円				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○県域での協議会により、県域で推進する品目の検討や産地間連携支援を行っており、実需者とともに新たな戦略を策定した野菜・果樹等の産地が13産地となった。 ○産地拡大のための共同利用機械の導入や生産性向上のための施設園芸設備の導入などを支援したが、温暖化の影響により豊作傾向となったために販売単価の下落が大きく、野菜を中心に産出額が減少したことから目標に達しなかった。 ○令和2年(2020年)以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、外食や催事で利用される加工野菜の需要が低迷した。 ○今後の需要動向等を的確に把握し、生産拡大につなげるため、実需者との結びつきを強め、契約栽培をさらに推進する必要がある。また、気候変動に対応した技術の導入を推進し、生産安定に向けた支援を行う。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R4決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
<p><b>近江牛を核とした魅力ある消費づくり</b>  近江牛の生産基盤を強化するとともに、産地と品質を結びつけたブランド力の強化を図り、磨き上げた近江牛を観光資源として情報発信することにより知名度を高める。</p> <p>〔関連事業〕  ○キャトル・ステーション運営費  ○「近江牛」商標登録保全事業  ○「近江牛」ブランド力磨き上げ事業  ○「近江牛」の新たな地域内一貫生産推進事業  ○「ブランド近江牛」流通パワーアップ事業  ○「環境こだわり」家畜ふん堆肥活用推進事業</p>	<b>A</b> 近江牛の飼養頭数 14,016頭(2018年) →15,500頭(2022年)	<b>近江牛の飼養頭数</b>					189,167	畜産課
		近江牛の飼養頭数 15,000頭	近江牛の飼養頭数 15,250頭	近江牛の飼養頭数 15,500頭				
		14,501頭	15,316頭	15,971頭				
	<b>B</b> 和牛子牛の出生頭数 1,439頭(2018年) →1,695頭(2022年)	<b>和牛子牛出生頭数</b>						
		和牛子牛出生頭数 1,585頭	和牛子牛出生頭数 1,640頭	和牛子牛出生頭数 1,695頭				
		1,506頭	1,542頭	1,598頭				
	<b>N</b> 稲わら県内自給率 59%(2018年) →100%(2022年)	<b>稲わら県内自給率</b>						
		稲わら県内自給率 85%	稲わら県内自給率 92%	稲わら県内自給率 100%				
		76.0%	72.80%	未集計				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○近江牛の飼養頭数・和牛子牛出生頭数については、国や県の事業を活用して増頭に向けた施設整備や繁殖雌牛増頭などの取組を積極的に実施した。 ○近江牛の地理的表示(GI)登録産品としての魅力発信や小学校・大学への近江牛に関する出前授業を行うなど、ブランド力向上に取り組んだ。 ○稲わらの県内自給率についても、家畜ふん堆肥の活用推進により、拡大を見込んでいる。 ○今後も、キャトル・ステーションを核として近江牛の生産基盤強化に取り組むとともに、積極的な畜産物の消費拡大を進める。						



基本政策2 次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出

基本的方向性3) 人材の確保・育成と経営の強化

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する達成状況	担当所属
			2020	2021	2022	2023	2024		
しがジョブパークを利用した若者の就職者数(件)	(2018) 1,420	(2018) 1,420	1,675	2,200	2,200	2,200	2,200	87.7% ★★★★	労働雇用政策課
			1,968	2,236	2,104				
滋賀県女性活躍推進企業認証数(社)	(2018) 205	(2019) 244	220	270	280	290	300	83.9% ★★★★	女性活躍推進課
			263	277	291				
新規就農者定着率(就農3年後)(%)	(2017) 75	(2018) 74	79	80	81	81	81	100% ★★★★★	みらいの農業振興課
			89	75	81				
滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数(件) ※ ○ 書きが累計	(2018) 1	(2019) 10	15(25)	20(45)	25(70)	25(95)	25(120)	32.7% ★	中小企業支援課
			9(19)	8(27)	19(46)				
介護職員数(人) ※ 標本調査による推計値	(2017) 19,200	(2018) 18,579	(2019) 20,500	(2020) 21,000	(2021) 21,600	(2022) 22,200	(2023) 22,800	36.1% ★	医療福祉推進課
			(2019) 20,233	(2020) 20,067	(2021) 20,104				

【2022年度】 評価と課題、今後の対応	◎評価
	◎課題、今後の対応
	<p>○滋賀県の産業を支える人材確保に向け、しがジョブパークにおいて、県内企業等を対象に助言・提案、セミナー開催等の人材の確保・定着の支援を行い、コロナ禍の影響などにより求職者の利用が減少するなか、就職者数は一定の水準を維持した。また、滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて、中小企業の経営課題の解決や成長戦略の具現化を行う人材のマッチングを進めた。</p> <p>○育休取得率や女性の継続就業、管理職登用への取組など、その実績に応じて認証する滋賀県女性活躍推進企業認証数についても目標を達成した。</p> <p>○新規就農者の就農3年後の定着率は、年次変動があるものの、定着率81%の目標を達成した。</p> <p>○事業承継については、滋賀県事業承継ネットワークを通じて中小企業の経営者の意識喚起を行うとともに、専門家の派遣により事業承継ニーズの発掘を行ったが、コロナ禍において、事業継続が当面の経営課題となり事業承継に取り組む事業者が減少したため、事業承継計画の策定件数は目標を達成できなかった。</p> <p>○各商工会・商工会議所に対して、小規模事業者の経営戦略に踏み込んだ支援を実施する経営発達支援計画の推進を促して、小規模事業者の経営の強化を進めた。</p> <p>○事業所に対する研修受講費の助成により介護職員の資質向上を促進し、介護ロボット・ICT導入の支援により、介護業務の効率化を促し、介護職員の定着を促進した。</p> <p>○少子高齢化等による県内企業の人材不足、若者の早期離職および就職困難な状況が就職氷河期世代など特定の者に固定化・長期化していること等の課題に対して、インターンシップによるマッチング精度の向上や就職氷河期世代等求職者とのマッチング支援を強化するとともに、多様な人材の活用など、しがジョブパークにおいて県内企業の人材確保・定着の取組を総合的に支援していく。</p> <p>○また、滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて採用された人材の離職が新たな課題となっており、インターンシップ制度の導入によるマッチングの精度の向上や訪問相談の充実による定着支援に取り組む。</p> <p>○滋賀県女性活躍推進企業については、PR動画および冊子を利用し、新規の認証数のみならず、二つ星企業や三つ星企業の増加を目指し、県内企業等の女性活躍推進のさらなる機運醸成をはかる。</p> <p>○新規就農者の確保については、就農後の定着率を高めるため、新規就農者のネットワークづくりや雇用に関する経営者向けセミナーの実施、新規就農者の農業技術の習得や経営能力の向上を支援していく。</p> <p>○多くの中小企業にとって後継者不足は大きな課題であり、効果的な支援を行っていくため、滋賀県事業承継ネットワーク全体での支援スキル向上に取り組むとともに、該当案件の掘り起こしに取り組んでいく。</p> <p>○また、国や県の各種施策が行われる中、小規模事業者の経営の強化に向けて、よりきめ細かな伴走型支援が行えるよう、各商工会・商工会議所の経営支援体制の強化を図っていく。</p> <p>○介護職員数の目標を達成できていないことから、引き続き、介護人材の確保に向けた広く介護の魅力伝える取組等を推進し、確保した人材を育成し定着させるため、介護現場の生産性を向上させる取組等を行い育成・確保をさらに促進していく。</p>

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R4決算 (千円)		
		2020	2021	2022	2023	2024			
<b>しがジョブパーク事業</b> 若者を対象に相談から就職、定着まできめ細かな就職支援を行うほか、県内企業を対象に専門アドバイザーが若年人材の採用・定着のノウハウや効果的なPR等に関する助言・提案を行うとともに、令和2年度からキャリアカウンセリングコーナーにおいて就職氷河期世代に対する就職支援機能の強化を図る。	しがジョブパークの専門アドバイザーによる企業支援件数の増加  企業支援件数 5,300件（2019年～2022年累計）	<b>A</b> アドバイザーによる企業支援件数の増加					83,057	労働雇用政策課	
		企業支援件数 1,300件	企業支援件数 1,350件	企業支援件数 1,400件					
		企業支援件 1,547件	企業支援件 1,660件	企業支援件数 1,737件					
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○コロナ禍の影響により厳しい雇用情勢であったが、少子高齢化等による県内企業の人材不足という背景もあり、県内企業等を対象に、助言・提案、セミナー開催等の人材確保支援を行い、目標を達成することができた。 ○一方で、若者の早期離職や、就職困難な状況が就職氷河期世代など特定の者に固定化・長期化していることが課題となっている。 ○今後も県内企業の人材不足に対する課題は続くことから、インターンシップによるマッチング精度の向上や就職氷河期世代等求職者とのマッチング支援を強化するとともに、多様な人材の活用、雇用シェアおよび働き方改革の取組など、しがジョブパークにおいて県内企業の人材確保・定着の取組を総合的に支援していく。							
<b>プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業</b> 企業が持つ潜在的可能性を積極的に掘り起こし、企業の技術革新につなげていくため、各関係者間の連携を図り中小企業の求人ニーズとプロフェッショナル人材のマッチングを促す人材戦略拠点を運営する。	中小企業経営者との面談 による相談件数 2022年 400件	<b>A</b> 中小企業経営者との面談による相談件数					52,875	労働雇用政策課	
		相談件数 300件	相談件数 400件	相談件数 400件					
	相談件数 765件	相談件数 1,068件	相談件数 1,086件						
	<b>A</b> 人材の雇用人数								
	雇用人数 100人	雇用人数 140人	雇用人数 140人						
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○コロナ禍において企業への訪問が難しい中、中小企業の経営課題の解決や成長戦略を具現化するプロフェッショナル人材のマッチングを丁寧に進め、相談件数、雇用人数とも目標を達成することができた。 ○一方で、プロフェッショナル人材の離職が新たな課題となっており、インターンシップ制度の導入によるマッチングの精度の向上や訪問相談の充実による定着支援に取り組む。 ○今後も、副業・兼業等様々な形態での専門人材の活用についても理解向上を図るなど、プロフェッショナル人材の活用を促進することにより、中小企業の経営改善の意欲を喚起していく。							
		人材の雇用人数 2022年 140人							

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R4決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
<b>滋賀県医学生修学資金等貸与事業</b> 県内における医師の確保・定着を図るため、医学生に対し、一定期間以上県内病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする修学資金を貸与する。	<b>B</b> 医学生修学資金貸付金 (全国の医学生対象) 新規貸付6人(毎年)	<b>医学生修学資金等の新規貸付者数</b>					109,800	医療政策課
		6人	6人	6人				
	6人	4人	4人					
	<b>A</b> 医師養成奨学貸付金の新規貸付数							
		11人	11人	11人				
	医師養成奨学貸付金 (滋賀医大入学者対象) 新規貸付数	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○医学生修学資金貸付金は、全国の医科大学への資料送付や県HPでの広報により周知に努めたが、目標を達成することができなかった。より効果的な周知方法の検討や、より魅力のある制度へと見直しを進めたい。 ○医師養成奨学貸付金は、滋賀医科大学と連携し、2020年度入学生から入学者選抜の際に通常入学者と別枠で選抜するとともに、選抜と貸付が必ずセットとなるように改善を図ったことにより、3年連続で目標を達成することができた。今後も引き続き、同大学と連携し積極的な広報周知に努めたい。						
<b>しがの介護人材育成・確保対策推進事業</b> 広く介護の魅力を伝える取組から人材の確保・育成・定着に向けた各種の取組を行うことで、誰もが最期の時まで自分らしく暮らせる滋賀づくりに必要となる介護人材を確保する。	<b>A</b> 研修受講費の助成数 各 年150人分	<b>研修受講費の助成数</b>					107,433	医療福祉推進課
		研修受講費の助成数：150人分	研修受講費の助成数：150人分	研修受講費の助成数：150人分				
	研修受講費の助成数：146人分	研修受講費の助成数：162人分	研修受講費の助成数：161人分					
	<b>A</b> 介護ロボット・ICT導入支援数							
		介護ロボット・ICT導入支援数：12件	介護ロボット・ICT導入支援数：12件	介護ロボット・ICT導入支援数：12件				
	介護ロボット・ICT導入支援数 各年12件	介護ロボット・ICT導入支援数 96件	介護ロボット・ICT導入支援数 51件	介護ロボット・ICT導入支援数：72件				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○介護職員初任者研修などの研修受講費助成については、概ね目標値を達成しており、事業所を通じて支援を行うことで、無資格者の参入や資格取得促進による量の確保と質の向上が併せて図られたほか、研修修了による処遇改善にも繋がった。 ○介護ロボット・ICT導入支援については、新型コロナウイルス感染症予防対策として支援を拡充し導入の促進を図ることにより、介護職員の負担軽減を図ることができた。 ○今後も、介護職員の資質向上や負担軽減に向けた支援を行い、介護人材の参入促進、育成・定着が好循環するよう取組を継続していく。								

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R4決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
<b>滋賀県事業承継ネットワーク連携促進事業</b> 滋賀県事業承継ネットワークを運営するとともに、ネットワーク構成機関の職員を対象とした研修会等を開催し、支援スキル向上を図る。	滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数 2022年 25件	<b>B 滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数</b>					5,730	中小企業支援課
		15件	20件	25件				
<b>小規模事業経営支援事業費補助金</b> 商工会・商工会議所および商工会連合会が小規模事業者のために行う経営改善普及事業等に要する経費に対して助成する。	経営発達支援計画に掲げる売上増加事業者数目標を達成した商工会・商工会議所の割合(%) 2022年 75%	<b>B 経営発達支援計画に掲げる売上増加事業者数目標を達成した商工会・商工会議所の割合</b>					1,417,121	中小企業支援課
		75%	75%	75%				
<b>青年農業者等育成確保推進事業費</b> 農業の持続的な発展のために、次代の滋賀県農業を担う新規就農者の確保・定着を図るべく、就農希望者の相談に応え、円滑な就農から就農定着に至るまでを一貫して支援する。	就農相談員における年間就農相談件数 120名(毎年)	<b>A 就農相談件数</b>					9,555	みらいの農業振興課
		就農相談件数 120名	就農相談件数 120名	就農相談件数 120名				
		129名	137名	136名			(事業の評価・課題・今後の対応等) ○新規就農者の確保育成に向けて、青年農業者等育成センターを設置し、就農相談員による相談活動を実施した。 ○就農相談件数は、平成28～30年度(2016～2018年度)まで平均して100名前後で推移していたが、令和元年度(2019年度)以降は増加傾向にあり、就農相談員の積極的な活動や就農相談窓口としての周知が十分に実施できた結果であると評価している。 ○今後も引き続き丁寧な相談活動を実施していく。	

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R4決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
<b>しがの農林水産業就業促進事業</b> 若い世代に就農・就業について情報を得る機会を提供し、農林水産業への関心を高め、新たな人材を確保する。	就業促進にかかる講座等への参加人数  200名（毎年）	<b>A 就業促進にかかる講座等への参加人数</b>					722	미래의 農業振興課
		参加人数 200名	参加人数 200名	参加人数 200名				
		263名	322名	427名				
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○県内大学の農業系学部生を対象とした、農業の最前線を体感できる出前講座を実施するとともに、農業法人等への就職就農を希望する者を対象とした就業フェアの開催により、本県への就業促進を図った。 ○出前講座への参加者333名を対象にした事後アンケート結果では、83%の参加者が「農業への関心が高まった」と回答するとともに、就業フェアでは94名の参加があるなど、職業選択肢として農業への関心を高めることができたと評価している。 ○今後もさらに各関係機関と連携を深め、若者の農業への関心を高めていく必要がある。						
<b>介護等の場における知的障害者就業促進事業</b> 県独自認定資格および法定資格研修実施、介護事業所等の職員に対する研修実施、雇用等の調整を行う登録センターの設置により知的障害者の雇用先として期待される介護事業所等での就業促進を図る。	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合の増加  2018年度 41%→2022年度 50%	<b>B 研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合</b>					7,300	障害福祉課
		研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 45%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 47%	研修修了者のうち介護事業所等に就労する者の割合 50%				
		41.3%	40.7%	40.3%				
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○介護等の場における知的・精神障害者就業促進事業において、令和4年度から対象者に精神障害者に加え、介護技能習得研修、雇用等の調整支援、介護事業所の環境整備支援を一体的に実施した。研修については知的・精神両方から計6名の申込があり、計5名が修了した。 ○受講者における障害種別を拡大するなど、受講者の増加に向けた工夫および周知の拡大を行うとともに、引き続き就労や、職場定着の促進のため、関係機関と連携し雇用調整支援を実施していく。						
<b>しが外国人相談センターの運営に対する補助金の交付</b> 労働、生活、教育等生活全般に係る外国語での相談について、6名の相談員等（ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語、英語）が対応する。	外国人相談窓口での支援件数（件）  2022年 970件	<b>A 外国人相談窓口での支援件数</b>					23,234	国際課
		740	900	970				
		1,603	2,205	2,032				
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○新型コロナウイルス感染症の影響により相談件数が増加傾向であったため、相談員を拡充するとともに、関係機関と連携し着実に対応した。 ○多岐にわたる分野の相談が寄せられることから、各専門分野において外国人に対しても適切に対処されるよう、庁内で連携して対等する必要がある。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R4決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
<b>しがの介護人材育成・確保対策推進事業</b> 魅力ある介護人材の育成や資質向上のための支援を行うことで、将来にわたって、誰もが最期の時まで自分らしく暮らせる介護サービスの提供環境づくりに不可欠な介護人材を確保する。	多様な人材の確保に向けた研修等の実施	<b>B 研修参加者数</b>					96,804	医療福祉推進課
		入門的研修 受講者数 60人 障害者向け研修 " 20人 定住者向け研修 " 40人	入門的研修 受講者数 60人 障害者向け研修 " 20人 定住者向け研修 " 40人	入門的研修 受講者数 60人 障害者向け研修 " 20人 定住者向け研修 " 40人	入門的研修 受講者数 60人 障害者向け研修 " 20人 定住者向け研修 " 40人	入門的研修 受講者数 60人 障害者向け研修 " 20人 定住者向け研修 " 40人		
	入門的研修 修了者数 16人 障害者向け研修 " 10人 定住者向け研修 " 27人	入門的研修 修了者数 54人 障害者向け研修 " 11人 定住者向け研修 " 28人	入門的研修 修了者数 69人 障害者向け研修 " 14人 定住者向け研修 " 22人					
	<b>B 滋賀県国際介護福祉人材センターによるマッチング数</b>							
多様な人材の確保に向けた研修等の実施	滋賀県国際介護福祉人材センターによるマッチング数 50人	滋賀県国際介護福祉人材センターによるマッチング数 50人	滋賀県国際介護福祉人材センターによるマッチング数 50人	滋賀県国際介護福祉人材センターによるマッチング数 50人	滋賀県国際介護福祉人材センターによるマッチング数 50人			
	滋賀県国際介護福祉人材センターによるマッチング数 24人	滋賀県国際介護福祉人材センターによるマッチング数 35人	滋賀県国際介護福祉人材センターによるマッチング数 34人					
	(事業の評価・課題・今後の対応等) ○シニア等の介護未経験者向けの入門的研修、障害者や定住外国人に対する介護職員初任者研修を実施することにより、介護人材のすそ野を広げることができた。 ○滋賀県国際介護・福祉人材センターにおいては、人材送り出し国に赴いての事業展開ができない中であっても、オンライン面接等の実施により一定数のマッチングを成立させることができた。 ○今後も研修修了者への就労支援や介護事業所と外国人介護人材とのマッチング支援により、多様な人材確保に向け取組を推進していく。							

基本政策2 次代に向かう産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出

基本的方向性4) 誰もが働き、活躍できる環境の整備									
重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する 達成状況	担当所属
			2020	2021	2022	2023	2024		
希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合 (%)	(2018) 76.8	(2019) 79.7	80.2	81.9	83.6	84.3	85.0	100% ★★★★★	労働雇用政策課
			81.5	84.1	86.5				
ハローワークの支援による障害者の就職件数 (件)	(2018) 1,278	(2019) 1,425	1,390	1,460	1,530	1,600	1,670	0%	労働雇用政策課
			1,187	1,246	1,349				
滋賀マザーズジョブステーションの相談件数 (件)	(2018) 5,921	(2019) 6,019	5,700	5,700	5,700	5,900	5,900	未達成	女性活躍推進課
			5,673	5,416	5,357				
滋賀マザーズジョブステーションの就職件数 (件)	(2018) 1,001	(2019) 985	950	960	970	980	990	0%	女性活躍推進課
			888	948	863				
滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録企業数 (従業員数100人以下の企業) (社)	(2018) 555	(2019) 589	620	660	700	715	730	23.4% ★	労働雇用政策課
			601	616	622				
【2022年度】 評価と課題、今後の対応	◎評価								
	<p>○誰もが働き、活躍できる社会に向けて、シニアジョブステーション、働き・暮らし応援センターおよび滋賀マザーズジョブステーション等を通じて、それぞれの対象の方に寄り添った就労支援の取組を進めた。また、子育て女性等職業能力開発事業における技能習得機会の提供や、レイカティア大学開催等による高齢者に向けた学習機会の提供等を通じて、離職された方の就労に向けた再挑戦や高齢者の社会参加を促進することができた。</p> <p>○ハローワークの支援による障害者の就職件数は、コロナ禍による雇用情勢の悪化の影響等もあって、2020年度以降、目標を達成できなかったが、働き・暮らし応援センターを中心に、各ハローワークとも連携して就労支援に取り組むことにより、件数は増加傾向となっている。</p> <p>○滋賀マザーズジョブステーションの相談件数は、コロナ禍で子どもへの感染リスクを恐れて保育所入所や就職を控える動きがあり、2020年度以降、目標を達成できなかったが、子育てをしながら再就職を希望する女性等の就労支援を着実に実施した。</p> <p>○ワーク・ライフ・バランスの推進については、コロナ禍で事業継続に注力した中小企業が多く、2020年度以降、目標を達成できなかったが、関係機関と連携して取組の意義や重要性を周知・啓発するなど各企業の理解を深めるとともに、働き方改革に取り組む中小企業等の情報を、県ホームページ等を通じて広く発信したことにより、緩やかではあるが増加した。</p>								
【2022年度】 評価と課題、今後の対応	◎課題、今後の対応								
	<p>○コロナ禍を経て社会・経済状況が変化していく中で、障害の有無や性別、年齢等に関わらず誰もが希望に応じて活躍できるよう、多様な就業機会をさらに確保・充実させていく必要がある。</p> <p>○このため、滋賀労働局等の関係機関とも一層の連携を図り、県内企業の雇用の状況や実態を把握して効果的な雇用促進の取組につなげていくとともに、オンラインの活用など相談体制等のさらなる充実に力を入れていく。また、労働環境の整備や労働生産性の向上、経営者・労働者双方の意識改革の取組等を進め、労働者の各事情に応じた多様な働き方を選択できる社会の実現に取り組んでいく。</p> <p>○コロナ禍を経て、保育所入所や就職を希望する女性が増加すると考えられ、今後は就職と子育てとの両立に悩む女性が安心して相談や情報収集できるよう、対面に加えてオンラインでの相談やセミナーも充実させ、SNS等も活用しながら周知・広報の拡大に努めていく。</p> <p>○職業能力開発施設等において、より効果的な職業訓練や学習機会を提供していくため、訓練コースやカリキュラムの見直しを行って、各受講者に合わせた就職支援に努め、誰もが学び直しや再挑戦、地域で活躍しやすい環境づくりを推進していく。</p>								

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R4決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
<b>働き・暮らし応援センター事業(再掲)</b> 国委託の障害者就業・生活支援センターに、県独自で「就労サポーター」と「職場開拓員」の配置にかかる経費を補助し、「働き・暮らし応援センター」(通称はたくら)として体制強化を図ることにより、障害者の就労と職場定着を促進する。	働き・暮らし応援センターの登録者に占める在職者の割合(在職者率)の維持  年度末における在職者率50%(2022年)	<b>A 働き・暮らし応援センターの登録者に占める在職者の割合(在職者率)</b>					19,341	障害福祉課 労働雇用政策課
		年度末における在職者率50%	年度末における在職者率50%	年度末における在職者率50%				
		年度末における在職者率51%	年度末における在職者率50%	年度末における在職者率52%				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○障害者の就労と職場定着に向けて、職場開拓や障害者の特性をふまえた雇用についての助言、就労および生活面の相談への対応等を、国の「障害者就業・生活支援センター事業」と一体的に実施し、在職者率は期間を通じて年次目標を達成した。 ○一方で、約4割の企業が障害者の法定雇用率を達成できていないことから、経済界や滋賀労働局等の関係機関とも一層の連携を図り、県内企業の雇用の状況や実態を把握して効果的に雇用を促進していく。						
<b>滋賀マザーズジョブステーション事業(再掲)</b> 子育てをしながら再就職を希望する女性等を対象に就労支援をワンストップで行う「滋賀マザーズジョブステーション」を運営する。	滋賀マザーズジョブステーションにおける相談件数 5,700件(毎年)  滋賀マザーズジョブステーションにおける就職件数 970件(2022年)	<b>B 滋賀マザーズジョブステーションにおける相談件数</b>					53,750	女性活躍推進課
		5,700件	5,700件	5,700件				
		5,673件	5,416件	5,357件				
		<b>B 滋賀マザーズジョブステーションにおける就職件数</b>						
		950件	960件	970件				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○コロナ禍で子どもへの感染リスクを恐れて保育所入所や就職を控える動きがあり、相談件数、就職件数とも、2020年度以降目標を達成することができなかった。 ○コロナ禍を経て、保育所入所や就職を希望する女性が増加すると思われる。今後は就職と子育てとの両立に悩む女性が安心して相談や情報収集できるよう、対面に加えて、オンラインでの相談やセミナーも充実させ、SNS等も活用しながら周知・広報の拡大に努めていく。						
		888件						
		948件						
		863件						



【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R4決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
<b>子育て女性等職業能力開発事業 (再掲)</b> 出産・子育てや介護を理由に離職し、再就職を希望する女性等を対象として、託児付きの職業訓練を実施し、技能習得の機会の提供や就労支援を実施する。	<b>A</b> 訓練受講者の就職率 70% (2022年)	<b>出産・子育てや介護を理由に離職し、再就職を希望する女性等に対する職業訓練の実施</b>					3,201	労働雇用政策課
		就職率 70%	就職率 70%	就職率 70%				
		就職率 100%	就職率 57.1%	就職率 78.9%				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○受講者の状況により目標に達成しない年度もあったが、2022年度は職業訓練を2コース実施し、目標を達成することができた。 ○今後も、子育て中の求職者に配慮しつつ、求人ニーズにマッチした訓練コースの設定を検討していくとともに、就職率向上に向けて、訓練受講中の就職に向けた意識づけおよび訓練終了後3か月の間に受講者の状況に応じた丁寧な就職支援を行う。						
<b>レイカディア大学開催事業(再掲)</b> 高齢者の社会参加に対する意欲の高まりに応え、新しい知識と教養を身につけるための学習機会を提供することで、社会参加を促すとともに地域の担い手を養成する。	<b>A</b> レイカディア大学応募者 860人 (2019～2022累計)	<b>レイカディア大学応募者</b>					34,386	医療福祉推進課
		応募者215人	応募者215人	応募者215人				
		(コロナのため学生募集中止)	応募者226人	応募者266人				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○健康と生きがいづくりのための実践的な知識や教養、技能を習得する学習機会を提供し、県内の高齢者の自立と地域貢献に寄与することができた。 ○利便性向上のため、米原校を彦根市内に移転したことなどにより、2022年度の実績は年次目標を上回った。 ○高齢者のニーズや環境の変化に対応するためカリキュラムや学校運営等の見直しを行うとともに、市町や関係機関と連携し、大学での学びを活かして地域で活躍できる場を広げていく必要がある。						

基本政策3 様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承

基本的方向性1) 訪れる人・関わる人の創出

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する達成状況	担当所属
			2020	2021	2022	2023	2024		
延宿泊客数(万人)	(2018) 399	(2019) 408	430	440	450	460	470	0%	観光振興局
			242	258	356				
延観光入込客数(万人)	(2018) 5,254	(2019) 5,404	5,700	5,850	6,000	6,050	6,100	0%	観光振興局
			3,641	3,701	4,547				
移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数(世帯)	(2018) 117	(2019) 120	160	180	200	200	200	100% ★★★★★	市町振興課
			168	187	643				
市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数(件)	(2018) 77	(2018) 77	80	100	100	100	100	100% ★★★★★	住宅課
			133	116	145				

【2022年度】 評価と課題、今後の対応	◎評価
	◎課題、今後の対応
	<p>○延べ宿泊客数、延べ観光入込客数は、2019年に延観光入込客数が過去最高を記録するも、2020年以降は、宿泊周遊キャンペーン、歴史関連コンテンツにスポットを当てたプロモーションや関係機関等と連携した地域観光プログラムの実施により、観光誘客に取り組んだが、コロナ禍で旅行需要の低迷や外国人の入国制限により大幅に減少したことから、目標を達成できなかった。また、早期に観光市場を回復させ、観光関連産業を中長期的に成長させるため、前ビジョンを1年前倒して「シガリズム観光振興ビジョン」を策定した。</p> <p>○訪日外国人の誘致について、観光客の減少により京都からの来訪促進を目的としたインバウンド向け情報発信拠点である「そこ滋賀」を2020年5月以降休止しているが、受入環境を促進する補助の実施やピワイチアプリの多言語化を行うことで、受入の準備を進めた。</p> <p>○移住・交流促進については、市町や「しがJU相談センター」と連携しながら、オンラインセミナー等を実施し、滋賀の魅力ある暮らしびりを県外へ広くPRした結果、県外からの移住世帯数が目標を上回る成果となった。</p> <p>○空き家対策については、空き家の流通促進に係る情報共有等の推進や、県域業界団体で構成する協議会による市町空き家バンク等への支援等の取組により、市町空き家バンクにおける売買等の成約に寄与した。</p>

○本県の観光入込客数はコロナ前と比較して約3割減となったことから、観光需要の早期回復と観光資源の高付加価値化等を図るため、農林水産業や地場産業など多様な主体との連携を図るとともに、滋賀ならではの「シガリズム体験」を継続して創出し、ウェブ等での情報発信を強化することで、「シガリズム」のさらなる普及と国内外からの観光誘客を図っていく。

○併せて、旅前での誘客プロモーションを重点的に実施するなど、インバウンドの回復に向けてしっかり対応していく。

○移住・交流推進については、今後もコロナ禍やDXによる社会の変化を滋賀の魅力発信の新たな機会として前向きにとらえながら事業を推進し、また、「関係人口」の創出・拡大の観点から、本県における体験価値を数多く提供することにより、県外人材を活用した地域づくりの取組を進めていく。

○空き家対策については、市町が行う空家等対策計画の策定および空き家バンクの設置が一定進むなど県内の空き家流通の基盤が整備されてきた一方で、将来の世帯数減少を踏まえると空き家の増加が見込まれることから、引き続き、住宅のライフサイクルに応じた重層的な取組を行うことにより、さらなる空き家の流通促進につなげていく。

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R4決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
<b>歴史・文化資産を活用した誘客事業</b> 滋賀の豊かな歴史・文化を体験・体感していただけるよう、滋賀ならではの魅力を発信・PRし、物産振興とあわせて観光誘客・周遊促進につなげる。	延べ宿泊客数 450万人（2022年） 延べ観光入込客数 6000万人（2022年）	B 観光キャンペーン等の誘客事業による本県観光入込客数の増加					90,184	観光振興局
		「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」観光PR推進事業による魅力発信と観光誘客	歴史関連コンテンツにスポットを当てた観光プロモーションによる魅力発信と観光誘客	「シガリズム」をコンセプトとした体験コンテンツの創出、魅力発信と観光誘客				
		2021年3月7日まで観光キャンペーンを実施 297プログラムを展開	・歴史関連コンテンツ観光プロモーションを実施 ・地域観光プログラムを21事業を展開	・67のシガリズム体験を創出 ・「シガリズム」をコンセプトにプロモーションを実施				
（事業の評価・課題・今後の対応等） ○2019年の観光入込客数は、NHK大河ドラマの放映を契機とした観光キャンペーンを展開し、過去最高の5,404万人を記録したが、2020年以降、コロナ禍で事業目標の達成には至らなかった。 ○一方で、琵琶湖をはじめとする豊かな自然や歴史・文化、健康長寿を育む食、ゆっくり、ていねいな暮らし方など、本県の魅力を再評価・再発見し、滋賀ならではのツーリズムを「シガリズム」として、体験コンテンツの創出や情報発信に取り組んできた。 ○観光需要の早期回復と、観光資源の高付加価値化等を図る必要があることから、「シガリズム体験」を継続して創出するとともに、情報発信を強化し、滋賀ならではのツーリズムである「シガリズム」を推進して、国内外からの観光誘客を図っていく。								

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R4決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
<b>国際観光推進事業</b> 訪日旅行者を本県に誘致するため、プロモーション活動を実施する他、パンフレットの充実や多言語対応など、受入環境の向上を図る。	<b>B</b> 本県を訪問する訪日外国人の増加  ・京都「そこ滋賀」プロジェクトによる誘客 ・多言語アプリの開発による環境整備  「そこ滋賀」の案内件数0件（2020年5月以降休止中） ビワイチアプリの多言語化（英語、中国語（繁体字））  延べ宿泊客数 450万人（2022年） 延べ観光入込客数 6000万人（2022年）	・「そこ滋賀」プロジェクトによる誘客  「そこ滋賀」の案内件数0件（2020年5月以降休止中） 京都発インバウンド向け地型ツアーの造成（2本）	・「そこ滋賀」プロジェクトによる誘客  「そこ滋賀」の案内件数0件（2020年5月以降休止中） 京都発インバウンド向け地型ツアーの造成（3本） 受入環境整備補助件数11件、補助金額2,451千円				25,828	観光振興局
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○2019年度に京都からのインバウンド誘客を目的に業務を開始した「そこ滋賀」が2020年5月以降休止するなど、コロナ禍の影響により事業目標を達成することができなかった。 ○一方、2020年度からインバウンド再開を見据えた受入環境整備事業として、京都発インバウンド向け地型ツアーを造成するとともに、外国人観光客の受入環境を促進する補助の実施やビワイチアプリの多言語化を行うことで、訪日外国人観光客受入の準備を進めた。 ○2022年10月以降、水際対策が大幅緩和され、本県においても段階的に外国人宿泊客数が増加しているため、今後は旅前での誘客プロモーションに力を入れ、インバウンドの回復につなげていく。						
<b>未来を拓く地域づくり推進事業等</b> 多種多様化する地域課題の解決に向けて、地域コミュニティを支援する市町に対して、持続可能な地域コミュニティの実現に向けた取組が検討・研究できるよう支援を行う。	<b>A</b> 地域課題に対する先導的な取組モデルの形成数  地域課題に対する先導的な取組モデルの形成数 (件) 3件/年	取組モデル形成数 3件	取組モデル形成数 3件	取組モデル形成数 3件			30,508	市町振興課
		“Connect-Shiga”創出事業による地域課題解決に向けた取組 2件	5件	4件				

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R4決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
<b>学生の力による元気滋賀絆づくり創出プロジェクト事業</b> SDGsの視点に立った持続可能な地域コミュニティを支える人材、地域づくりや地域の課題解決の中核となる人材を育成するとともに、新しい生活様式に対応した学生の地域活動を支援し、学生をはじめ住民等に対するSDGsの普及啓発・活動支援を行う。	A 地域人の登録人数  地域人の新規登録人数 10人/年	10人	10人	10人			11,780	私学・県立大学振興課
		0人	11人	24人				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○彦根商工会議所主催の「HIKONE WORK ACADEMY」やびわ湖東北部地域連携協議会の地域活動展示会「つくる未来展」など、県立大学が企画運営に協力したイベント参加者との接点を活用し、新規登録者を増やした。このような重層的・継続的なネットワーク形成は、地域人材育成の基盤として重要である。 ○地域人ネットワークの維持拡大は、大学の教職員のみによる取組みでは交流の範囲・機会が限定的となり、継続が困難になる。今後は「近江環人地域再生学座」修了生を中心として組織されているNPO法人「環人ネット」への一部業務委託なども視野に検討したい。						
<b>「やま・さと・まち」移住・交流推進事業</b> 豊かな自然や、恵まれた子育て環境の中での、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRし、移住施策に取り組む市町と連携し、移住・交流の推進に取り組む。	A 移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数  移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数(世帯) 200世帯(2022年)	160世帯	180世帯	200世帯			22,224	市町振興課
		168世帯	187世帯	643世帯				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「滋賀移住・交流促進協議会」を通じて、市町や「しがIU相談センター」と連携しながら、オンラインセミナー等を実施し、滋賀の魅力ある暮らしぶりを県外へ広くPRできた。(令和4年(2022年)度の移住件数年次目標200世帯を達成) ○今後もコロナ禍やDXによる社会の変化を滋賀の魅力発信の新たな機会として前向きにとらえながら事業を推進し、また、「関係人口」の創出・拡大の観点から、本県における体験価値を数多く提供することにより、県外人材を活用した地域づくりの取組を進めていく。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R4決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
<b>空き家対策事業</b> 増加する空き家に対応するため、 ・空き家予備軍に対する発生予防の取組 ・長期的視点から空き家を生み出さないための既存住宅流通促進の取組 ・管理不全となった空き家に対する取組 を重層的に展開する。	市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数 100件（2022年）	<b>A</b> 市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数					201	住宅課
		80件	100件	100件				
		133件	116件	145件				
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○空き家の流通促進に係る情報共有等の推進を図ることや、県域業界団体で構成する協議会による市町空き家バンク等への支援等の取組により、市町空き家バンクにおける売買等の成約に寄与した。 ○市町が行う空家等対策計画の策定および空き家バンクの設置が一定進むなど県内の空き家流通の基盤が整備されてきた一方で、将来の世帯数減少を踏まえると空き家の増加が見込まれることから、引き続き、住宅のライフサイクルに応じた重層的な取組を行うことにより、さらなる空き家の流通促進につなげていく。						
<b>"Connect-Shiga"創出事業</b> <b>（「Iやま・さと・まち」移住・交流推進事業、首都圏ネットワーク事業の内数）</b> 都市部在住者を対象に、県内地域のコミュニティや人材と継続的なつながりを構築するため、地域課題解決に向けた検討や来県機会の提供、セミナー等を実施し、関係人口創出に取り組む。	首都圏におけるセミナーやワークショップへの参加者数およびコミュニティ登録者数(延べ)	<b>B</b> 首都圏におけるセミナーやワークショップへの参加者数およびコミュニティ登録者数					3,500 (東京本部のみ)	市町振興課 東京本部
		310人	410人	485人	388人	445人		
		506人	453人	148人（東京本部のみ）				
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○首都圏において滋賀に興味関心を持つ人々がSNSでつながる「滋賀応援コミュニティ」の充実を図るとともに、琵琶湖に関する3テーマのワークショップを同日開催し、関係人口の創出・拡大につなげた。（東京本部） ○一方で、全国的にデジタル化が急速に進展したことを受け、オンライン化を進めたことにより、首都圏におけるセミナーやワークショップへの参加者数は目標値に届かなかった。（市町振興課）【参考：「SMOUT」および「まちのコイン」導入による関係人口創出数5,227人】 ○LINEオープンチャットに「SMOUT」掲載情報を継続的に発信する等、SNSの活用方法を検討していく必要がある。（東京本部） ○上記「SMOUT」や「まちのコイン（ピワコ）」の導入等、デジタル技術の活用により、さらなる関係人口の創出を進めていく。（市町振興課）						
<b>ふるさと納税(寄附)の拡大</b> 滋賀県の取組に共感し、ふるさと納税（寄附）を通して、滋賀県を応援していただける方を増やす。	ふるさと納税の寄附件数の増（年5件増）	<b>A</b> ふるさと納税の寄附件数					107,073 (ふるさと納税寄附額)	行政経営推進課
		56件	61件	66件	71件	76件		
		758件	854件	2,166件				
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○令和3年度のポータルサイト追加、返礼品単価上限引き上げ（2,000円⇒30,000円）等により引き続き順調に寄附件数が伸び、前年度比250%超の大幅な増加となった。 ○返礼品の充実、広報の強化等の取組を引き続き進めるとともに、多くの方に滋賀県の取組に共感し応援していただけるよう、寄附メニューの見直しを図る。						

基本政策3 様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承

基本的方向性2) 暮らしを支える地域づくり

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する 達成状況	担当所属
			2020	2021	2022	2023	2024		
立地適正化計画の策定公表数(計画) ※累計	(2018) 5	(2019) 7	7	8	9	10	11	50.0% ★★	都市計画課
			7	9	9				
県東部の交通軸(近江鉄道線)の利用者数(人/日)	(2016) 12,864	(2018) 13,228	(2019) 12,930	(2020) 13,000	(2021) 13,070	(2022) 13,230	(2023) 13,320	0%	交通戦略課
			(2019) 13,006	(2020) 10,118	(2021) 11,020				
県全体のバス交通の利用者数(人/日)	(2016) 58,016	(2017) 58,695	(2019) 58,310	(2020) 58,600	(2021) 58,890	(2022) 59,180	(2023) 59,583	0%	交通戦略課
			(2019) 64,301	(2020) 48,356	(2021) 52,442				

<p><b>【2022年度】</b> 評価と課題、今後の対応</p>	<p>◎評価</p> <p>■暮らしやすいコンパクトなまちづくり                      ○市町の立地適正化計画の策定を支援することにより目標を達成することができた。                      ○社会を取り巻く環境の変化に対応するため、県の都市計画の基本的な方針や広域的な方向性を示した「滋賀県都市計画基本方針」を2022年3月に策定した。                      ○区域マスタープラン(彦根長浜)の策定に向けた基礎調査を計画的に進めることができた。</p> <p>■地域を支える新たな公共交通の仕組みづくり                      ○近江鉄道線やバス交通の利用者数については、前年度からは増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響等により目標達成には至らなかった。                      ○新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等による事業者の厳しい状況を踏まえた経済対策を機動的に行い、事業継続の支援を実施した。                      ○持続可能な地域交通ネットワークの具体化に向け、近江鉄道線の上下分離の実施に向けた準備を進めるとともに、キャッシュレス化等の利便性向上や地域が一体となったイベント、移動利便性向上策等の実証運行などにより、公共交通の利用促進に取り組んだ。                      ○社会インフラとしての公共交通のあり方についての議論を踏まえ、持続可能な地域交通ネットワークの構築を目指す「滋賀地域交通ビジョン」の策定を進めた。</p>
	<p>◎課題、今後の対応</p> <p>■暮らしやすいコンパクトなまちづくり                      ○市町の立地適正化計画の策定を支援するとともに、「滋賀県都市計画基本方針」で示した「拠点連携型都市構造」を市町と共に進める。                      ○2024年度の区域マスタープラン(彦根長浜)の策定に向け、関係機関との協議を進める。</p> <p>■地域を支える新たな公共交通の仕組みづくり                      ○人口減少や燃料費高騰、運転手の減少等により、事業者の経営環境は厳しい状況にあり、地域の生活に不可欠な地域交通の維持・確保が必要である。                      ○社会に不可欠なインフラである地域交通を維持・確保していくため、県民、事業者等と「目指す地域交通の姿」を共有し、その実現に向けた負担分担のあり方を議論しながら「滋賀地域交通ビジョン」の策定を進めるとともに、各市町の地域公共交通計画を踏まえ、地域特性に応じた持続可能な交通ネットワークの形成を目指す。</p>

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R4決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
<b>県民を特殊詐欺から守る安全安心コール事業</b> 高齢化社会や犯行ツールの高度化等、県民が被害に遭う環境が一段と増す中、ICTを活用して、効果的・効率的な対策を推進し、特殊詐欺被害の防止を図る。	滋賀県特殊詐欺根絶官民会議で掲げる抑止目標の達成 ※目標数値は、前年の発生状況、目標達成状況等を勘案のうえ設定する。  <b>B</b> 特殊詐欺の抑止目標件数  特殊詐欺の抑止目標件数	特殊詐欺の抑止目標件数					1,537	警察本部 生活安全企画課
		目標件数 100件以下	目標件数 80件以下	目標件数 80件以下				
		被害件数 88件	被害件数 104件	被害件数 132件				
	<b>B</b> 特殊詐欺の被害阻止率  特殊詐欺の被害阻止率	特殊詐欺の被害阻止率						
阻止率 70%以上		阻止率 70%以上	阻止率 70%以上					
阻止率 65.1%		阻止率 67.0%	阻止率 56.4%					
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○特殊詐欺被害については、高齢者を中心に発生し、預貯金詐欺、オレオレ詐欺被害が大幅に増加するなど、被害件数、阻止率ともに目標達成には届かなかった。 ○今後も、本事業を含め「オレオレ詐欺等対策プラン」を踏まえた効果的な取組を推進するとともに、被害防止に向け、デジタル広報等を活用した県民への積極的な情報発信や、金融機関、コンビニ等と連携した水際阻止対策を継続して推進する。								
<b>未来を拓く地域づくり推進事業等</b> 多種多様化する地域課題の解決に向けて、地域コミュニティを支援する市町に対して、持続可能な地域コミュニティの実現に向けた取組が検討・研究できるよう支援を行う。	地域課題に対する先導的な取組モデルの形成数 (件) 3件/年	<b>A</b> 地域課題に対する先導的な取組モデルの形成数					30,508	市町振興課
		取組モデル形成数 3件	取組モデル形成数 3件	取組モデル形成数 3件				
		“Connect-Shiga”創出事業による地域課題解決に向けた取組 2件	5件	4件				
(事業の評価・課題・今後の対応等) ○継続して新規の取組団体を創出し、年次目標および4年間の累計実績について目標を達成した。 ○この4年間の成果を基に、2023年度以降も取組を拡大させていくこととしており、事業の基礎が確立したと評価できる。 ○新規の団体のみならず、今まで創出したモデル地域等についても継続実施できるよう、継続できる枠組みづくり等の支援を行うことで、効果が継続して発揮できるように取組を進めていく。								



【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R4決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
<b>学生の力による元気滋賀絆づくり創出プロジェクト事業</b> SDGsの視点に立った持続可能な地域コミュニティを支える人材、地域づくりや地域の課題解決の中核となる人材を育成するとともに、新しい生活様式に対応した学生の地域活動を支援し、学生をはじめ住民等に対するSDGsの普及啓発・活動支援を行う。	地域人の新規登録人数 10人/年	A 地域人の登録人数					11,780	私学・県立大学振興課
		10人	10人	10人				
		0人	11人	24人				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○彦根商工会議所主催の「HIKONE WORK ACADEMY」やびわ湖東北部地域連携協議会の地域活動展示会「つくる未来展」など、県立大学が企画運営に協力したイベント参加者との接点を活用し、新規登録者を増やした。このような重層的・継続的なネットワーク形成は、地域人材育成の基盤として重要である。 ○地域人ネットワークの維持拡大は、大学の教職員のみによる取組みでは交流の範囲・機会が限定的となり、継続が困難になる。今後は「近江環人地域再生学座」修了生を中心として組織されているNPO法人「環人ネット」への一部業務委託なども視野に検討したい。						
<b>まちづくり基本方針策定事業</b> 持続可能で、誰もが暮らしやすい安全・安心なまちづくりを推進するため、各種施策と連動した「『健康しが』で暮らせるまちづくり」のマスタープランを策定し、鉄道駅等公共交通結節点や既存中心市街地周辺など拠点での賑わいの創出を図り、県内の各地域の振興・活性化に繋げる。	まちづくり基本方針の策定 (2021年)	A まちづくり基本方針の策定					0	都市計画課
		基本方針策定作業 (素案作成)	基本方針策定	-				
		基本方針策定作業 (素案作成)	基本方針策定	基本方針策定済				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○2019年度から2021年度にかけ、県内の現況分析、素案作成、パブコメ、市長会議、都市計画審議会、常任委員会等を経て、「低密度な拡散型の都市構造」からの転換を図り、持続可能で質の高い「拠点連携型都市構造」を目指す「滋賀県都市計画基本方針」を策定した。 ○今後は、「滋賀県都市計画基本方針」で示した「拠点連携型都市構造」を市町と共に進める。						
<b>都市計画基礎調査</b> 長期的な視点に立った都市の将来像を明確にするため、区域マスタープランを策定し、都市の健全な発展と秩序ある整備に繋げる。	区域マスタープランの策定 (彦根長浜：2024)	A 区域マスタープランの策定					1,512	都市計画課
		都市計画基礎調査 (区域のあり方検討)	都市計画基礎調査 (彦根長浜)	都市計画基礎調査 (彦根長浜)				
		都市計画基礎調査 (区域のあり方検討)	都市計画基礎調査 (彦根長浜)	都市計画基礎調査 (彦根長浜)				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○区域マスタープランの策定に向けた基礎調査を計画的に進めることができた。 ○2022年度は、関係機関(彦根長浜圏域市町)と調整を行い、基礎調査を行うとともに、「滋賀県都市計画基本方針」に基づく区域マスタープラン等の検討を行った。 ○今後は、2024年度の区域マスタープラン(彦根長浜)の策定に向け、関係機関と協議を進める。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R4決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
<b>道路整備事業</b> 滋賀県道路整備アクションプログラムに基づく、県民の豊かな生活と持続的な発展を支える道路整備の推進	滋賀県道路整備アクションプログラム2018に基づいて2022年度末までに完了する道路整備延長  4年間で14kmの整備完了	<b>A</b> 滋賀県道路整備アクションプログラム2018に基づいて2022年度末までに完了する道路整備延長					18,533,214	道路保全課
		4 (7) km	3 (10) km	4 (14) km				
<b>河川改修事業</b> 大雨による洪水被害を軽減するため、河積拡大・流路是正・天井川の切下げ・堤防強化等の河川整備を推進する。	「河川整備5ヶ年計画」に基づく、河川整備完了区間の延長  2022年 22.0km	<b>A</b> 「河川整備5ヶ年計画」に基づく、河川整備完了区間の延長					10,929,821	流域政策局
		18.0km	20.0km	22.0km				
<b>橋梁修繕事業</b> 橋梁長寿命化修繕計画（橋長15m以上）に基づく計画的な橋梁修繕の推進	橋りょう長寿命化修繕計画（橋長15m以上）に基づいて2022年度末までに修繕に着手する橋りょう数  4年間で67橋の修繕に着手	<b>A</b> 橋梁長寿命化修繕計画（橋長15m以上）に基づいて2022年度末までに修繕に着手する橋梁数					4,214,941	道路保全課
		13 (29) 橋	13 (42) 橋	25 (67) 橋				
		29 (49) 橋	25 (74) 橋	8 (82) 橋				
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などの活用により目標を達成することができた。 ○特に、令和2年度より国の補助メニューが創設されたことにより、事業推進を図ることができた。 ○修繕に着手した橋りょうの進行管理を適切に行うとともに、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などの活用により予算確保に努め、計画的に事業を推進する。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R4決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
<b>水道管路の耐震化事業</b> 水道施設の多くは、高度経済成長期に整備されており、老朽化が進んでいる。今後益々更新需要の増大が見込まれていることから、企業庁ではアセットマネジメント計画を策定し（2016年度～2055年度）これに基づき、水道管路の耐震化を推進する。	<b>A</b> 管路更新時に合わせて耐震管への布設替えを実施することで、管路耐震化率の向上を図る  2055年度 管路の耐震化率100%  ※耐震化率(%)：管路の総延長に占める耐震管路延長の割合	<b>管路の耐震化率</b>					1,268,650	企業庁経営課
		37.8%	39.3%	39.7%				
		37.8%	39.1%	40.70%				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○「アセットマネジメント計画」に基づき水道管路の耐震化を進め、年度目標については概ね達成できた。 ○信頼を支える強靱なライフラインの構築のため、水道管路の耐震化を進めていく。						
<b>下水道管渠調査</b> 琵琶湖流域下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道幹線管渠の劣化調査を行うことにより、施設老朽化による機能不全を未然に防止するとともに、調査結果をもとに計画的に改築更新を実施することにより、下水道サービスを安定的に提供する。	<b>B</b>  流域下水道幹線管渠359.1km(2018年度末)のうち2022年度末までに154.0kmの管渠内部調査を実施 (計画では10年に1回以上の頻度で全管渠を調査)	<b>管渠調査延長 37km</b>					67,172	下水道課
		管渠調査延長 41km	管渠調査延長 41km	管渠調査延長 35km				
		48.9km	73.8km	34.1km				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○目標延長である154.0kmに対し、171.3kmの調査を実施した。点検により発見された不具合についてはその都度、対策を実施または実施のための検討を行い、下水道の安定したサービスを提供した。 ○今後も引き続き管渠調査を実施し下水道サービスの機能を確保していく。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R4決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
<b>社会インフラとしての地域モビリティのあり方検討事業</b> 地域特性を踏まえた公共交通ネットワークの維持確保のための方法論の構築や公共交通を持続的に運営していくための費用負担のあり方を検討する。	<b>A</b> ・公共交通の維持確保の考え方を取りまとめ ・公共交通サービスにかかる費用負担の考え方を取りまとめ	公共交通の維持確保の考え方、公共交通サービスにかかる費用負担の考え方をとりまとめ						
		・新たなデマンド型交通の実証 ・MaaSによる交通サービス向上の実証	・新たなデマンド型交通やMaaSの複数地域での実証 ・地域における移動と費用負担のあり方を検討	・交通不便に対応する手段や交通サービスの導入 ・県域における移動と費用負担のあり方を検討				
		・新たなデマンド型交通の実証（竜王町） ・MaaSによる交通サービス向上の実証（大津市）	・新たなデマンド型交通やMaaSの複数地域での実証 ・地域における移動と費用負担のあり方を検討	・交通不便に対応する手段や交通サービスの導入 ・県域における移動と費用負担のあり方を検討				
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○2020年10月から竜王MaaS協議会による予約制乗合ワゴン「チョイソコりゅうおう」、2023年3月から「わたむき自動車プロジェクト」推進協議会による「チョイソコひの」の実証運行を開始した。今後は、本格運行に向け利便性の向上等に取り組むとともに、広域展開に向けた検討を行う。 ○大津市自動運転実用化プロジェクトや東近江市地域運営協議会による自動運転の取組に参加するとともに、県内コミュニティバス運行情報のオンライン検索に向けたデータ整備を行った。今後は、MaaSの活用による他手段との統合等、利便性の向上に向けた検討を行う。 ○社会インフラとしての公共交通のあり方についての議論を踏まえ、「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる」持続可能な地域交通ネットワークの構築を目指す「滋賀地域交通ビジョン」の策定を進めた。今後は、県民、事業者等と「目指す地域交通の姿」を共有し、その実現に向けた負担分担のあり方を議論しながら「滋賀地域交通ビジョン」の策定を進める。						
						18,484	交通戦略課	

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R4決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
<b>地域公共交通改善事業</b> 地域公共交通の活性化及び再生の推進に向けて、行政、交通事業者、県民が一体となり地域にふさわしい持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を図る。	<b>A</b> 地域公共交通の改善  ・近江鉄道線の存続 (近江鉄道線の活性化・再生に向けた計画の策定)  ・県東部地域での地域公共交通計画の策定  ・大津湖南エリアの公共交通ネットワークの改善	・近江鉄道沿線地域の地域公共交通計画検討 ・南草津駅渋滞対策交通社会実験の実施	・近江鉄道線に係る新たな事業構造検討 ・大津湖南エリアでの交通ネットワークの見直し検討	・新たな事業スキームでの近江鉄道線再生 ・大津湖南エリアでの新たな交通ネットワーク計画の見直し検討			15,319	交通戦略課
		・近江鉄道沿線地域の地域公共交通計画骨子案の策定 ・南草津駅渋滞対策交通社会実験の実施	・近江鉄道線に係る新たな事業構造検討 ・大津湖南エリアでの交通ネットワークの見直し検討	・新たな事業スキームでの近江鉄道線再生 ・大津湖南エリアでの新たな交通ネットワーク計画の見直し検討				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○2024年度からの近江鉄道線の上下分離に向けて「近江鉄道沿線地域公共交通計画」の策定や、鉄道事業資産を保有管理することとなる「一般社団法人近江鉄道線管理機構」を設立するなど、県が法定協議会の事務局となり着実に議論、手続きを進めることができた。 ○2023年度は、(一社)近江鉄道線管理機構、近江鉄道株式会社、県および沿線市町が主体となり「鉄道事業再構築実施計画」を策定し国土交通省へ提出するなど上下分離を確実に実施できるよう必要な準備を進めていく。 ○国、自治体、交通事業者、地元住民が連携し、大津湖南エリアの実情に合った施策を進めることができた。引き続き、南草津駅周辺の交通対策を進め、得られた知見を参考に他地域の課題解決へ向けた展開を図る。						

基本政策3 様々な人々が集い、琵琶湖と共生する魅力的な滋賀づくりと次世代への継承

基本的方向性3) 森・川・里・湖の多面的価値を未来へ引き継ぐ地域づくり

重要業績評価指標 (KPI)	策定時	基準	年次目標(上段)・年次実績(下段)					2024年に対する達成状況	担当所属
			2020	2021	2022	2023	2024		
農地や農業用施設を共同で維持保全している面積 (ha)	(2018) 36,633	(2019) 35,746	36,357	36,367	36,377	36,387	36,397	0%	農村振興課
			35,956	35,993	35,704				
中山間地域等において多面的機能が維持されている面積 (ha)	(2018) 1,736	(2019) 1,744	1,765	2,300	2,450	2,460	2,470	100% ★★★★★	農村振興課
			2,091	2,289	2,538				
「やまの健康」に取り組むモデル地域数(件) ※累計	(2019) 2	(2019) 2	5	5	5	5	5	100% ★★★★★	森林政策課
			5	5	5				
琵琶湖南湖の水草繁茂面積 (㎡)	(2018) 13	(2019) 44.59	望ましい状態 20~30㎡	望ましい状態 20~30㎡	望ましい状態 20~30㎡	望ましい状態 20~30㎡	望ましい状態 20~30㎡	達成	琵琶湖保全再生課
			44.23	30.17	24.25				
冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数(万尾)	(2018) 507	(2019) 308	600	650	700	700	700	27.5% ★	水産課
			417	317	416				

<p>【2022年度】 評価と課題、今後の対応</p>	<p>◎評価</p> <p>○農地・農業用施設の維持保全活動を支援する「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」の取組拡大に向け活動の効率化や組織力強化を図る「活動組織の広域化」を推進してきたが、活動組織構成員の高齢化やリーダー等後継者の不在等により活動継続を断念した組織があったため目標を達成できなかった。</p> <p>○「中山間地域等直接支払交付金制度」により中山間地域における農業生産活動や地域共同活動を積極的に支援した結果、農地の適切な保全と多面的機能の維持発揮が図られている目標面積を達成することができた。</p> <p>○「やまの健康」については、5つのモデル地域においての複数の関係者が集まるプラットフォーム会議等やモデル地域以外での地域活動を発掘・支援することにより、目標を達成することができた。</p> <p>○琵琶湖南湖の水草については、夏になると大量に繁茂し、漁業や船舶航行の障害、腐敗に伴う悪臭の発生など生活環境に加え、湖流の停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系に深刻な影響を与えることから、毎年、刈取りおよび除去を実施している。令和元年度(2019年度)および令和2年度(2020年度)の繁茂面積は1950年代の望ましい繁茂状態である20~30㎡を大きく上回ったが、令和3年度(2021年度)は水質の状況ならびに継続的な刈取りおよび除去の効果が相まって、望ましい繁茂状態に近づき、令和4年度(2022年度)は望ましい繁茂状態となった。</p> <p>○令和4年(2022年)の冬季ニゴロブナ当歳魚資源尾数は416万尾と推定され、目標の700万尾に達しなかった。オオクチバスによる食害等によりニゴロブナ稚魚の冬までの生残率が低下していることがこの原因と考えられる。</p>
	<p>◎課題、今後の対応</p> <p>○「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」については、「組織の広域化」の一層の推進に加え、地域リーダー等の人材養成を目的とした「さとのかぜ倶楽部」等研修会の開催や優良事例の紹介等普及啓発に努め、農地・農業用施設の維持保全活動に取り組む面積の維持・定着と拡大を図っていく。</p> <p>○「中山間地域等直接支払交付金制度」については、高齢化・人口減少がますます進む中、複数集落による広域的な農地保全や多様な主体との連携の推進により、農地の維持・保全と多面的機能の発揮を図っていく。</p> <p>○「やまの健康」については、地域資源を活かしたコンテンツを都市部に届けることを通じ、都市と農山村の経済・人の循環を促すような取組を進めていく。</p> <p>○琵琶湖やそれを取り巻く森、川、里が抱える課題は複雑化・多様化していることから、「琵琶湖保全再生施策に関する計画(第2期)」に基づき、水草対策、外来動植物対策、水源林の保全等の「守る」取組を着実にを行うとともに、琵琶湖漁業の振興、林業成長産業化を通じた森林資源の循環利用等の「活かす」取組をあわせて進めることにより、「守る」ことと「活かす」ことの好循環を創出し、琵琶湖と人とのより良い共生関係の形成につなげていく。</p> <p>○水草については、毎年、気候条件等により繁茂状況が異なること、また、依然として県民からの刈取りの要望があることから、引き続き、緊急性・公共性の高い場所から重点的に刈取りおよび除去を実施していく。</p> <p>○ニゴロブナについては、外来魚駆除を継続するとともに、水産試験場においてより詳細な原因究明調査を進め、効果的な資源管理や増殖事業につなげる。</p>

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R4決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
<b>世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策</b> 農業・農村の有する多面的機能の維持発揮に向け、地域の共同活動により農地や水路・農道、さらには農村環境の保全を図る。	農地や農業用施設を共同で維持保全されている面積 (ha) 2022年 36,377ha	<b>B 農地や農業用施設を共同で維持保全されている面積</b>					990,712	農村振興課
		36,357ha	36,367ha	36,377ha				
		35,956ha	35,993ha	35,704ha				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) 本対策の実施により農地・農業用施設の適切な保全管理、農業農村の有する多面的機能を維持・発揮することができた。しかし、役員等の後継不在、事務負担増大等課題がある。今後は、事務負担軽減などに有効である活動組織の広域化を推進し、活動の定着と拡大を図る。						
<b>中山間地域等直接支払交付金</b> 中山間地域において継続的な農業生産活動に対する支援を行い、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の維持発揮を図る。	中山間地域等において多面的機能が維持されている面積 (ha) 2022年 2,450ha	<b>A 中山間地域等において多面的機能が維持されている面積</b>					363,201	農村振興課
		1,765ha	1,770ha	1,775ha				
		2,091ha	2,289ha	2,538ha				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○中山間地域における農業生産活動や共同取組活動を支援することで農地が保全され、目標を達成することができた。 ○今後は高齢化・人口減少が進む地域において複数集落による広域的な農地保全や多様な主体との連携を推進し、中山間地域農地の維持を図る。						
<b>「やまの健康」推進事業</b> 中山間地域における過疎化や高齢化による農林業や地域の担い手の減少、放置林や耕作放棄地の顕在化等が見られる中、住民自らが農山村の活性化に向けて行う計画づくりと、地域資源を活用した取組を支援する。	プラットフォーム等開催回数 2022年度 42回	<b>A プラットフォーム等開催回数</b>					14,927	森林政策課
		30	36	42				
		32	39	53				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○モデル地域において、複数の関係者が集まるプラットフォーム会議を53回開催し、地域の活動を支援することができた。 ○プラットフォーム会議とあわせて、個別の相談や調整を行うサポートを行うことにより、全体運営の円滑化に努めた。 ○今後は、次のステップとして地域資源を活用したコンテンツを都市部に届けるよう取り組む。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R4決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
<b>水草刈取事業</b> 夏季の水草大量繁茂による航行障害や悪臭などの生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性や公共性の高い箇所から重点的に表層部の刈取りを実施する。	生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性や公共性の高い箇所の表層刈取り 8,120トン（2019年度～2022年度累計）	<b>B 水草刈取面積</b>					98,990	琵琶湖保全再生課
		重量 2,000トン	重量 2,000トン	重量 2,000トン				
		重量 1,940トン	重量 2,062トン	重量 1,685トン				
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○生活環境へ悪影響が出やすい夏から秋にかけて、緊急性や公共性の高い場所において重点的に刈取りを行うことにより、生活環境への悪影響を軽減することができた。（累計7,771トン） ○毎年、気候条件等により繁茂状況が異なるため、今後も定期的な湖上および湖岸のパトロールを行いながら、必要な刈取りを行う。						
<b>水草除去事業</b> 水草の大量繁茂による湖流の停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系への悪影響を改善するため、南湖の水草の根こそぎ除去を実施する。	自然環境や生態系への悪影響を改善するための根こそぎ除去 2,030ha（2019年度～2022年度累計）	<b>A 水草除去面積</b>					105,345	琵琶湖保全再生課
		面積 530ha	面積 530ha	面積 530ha				
		面積 530ha	面積 700ha	面積 700ha				
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○湖流の停滞、湖底の泥化の進行、溶存酸素濃度の低下など自然環境や生態系への悪影響を改善するため、対象エリアの除去を行った。（累計2,460ha） ○毎年、気候条件等により繁茂状況が異なるため、今後も月ごとのモニタリング調査結果をもとに、除去が必要なエリアと時期を決定し、効果的な除去を行う必要がある。						
<b>水産基盤整備事業</b> 重要水産魚種のニゴロブナ・ホンモロコ・セタシジミの産卵繁殖場を回復させるため、減少・消滅した水ヨシ帯や砂地を造成する。	ニゴロブナ等重要水産資源の増大						242,676	水産課
		<b>B 水ヨシ帯の造成面積</b>						
	水ヨシ帯の造成 累計5ha （2019年～2022年累計）	造成面積 水ヨシ帯 1.2ha	造成面積 水ヨシ帯 1.3ha	造成面積 水ヨシ帯 1.3ha				
		1.2ha	1.3ha	0ha				
	砂地の造成 累計18ha （2019年～2022年累計）	<b>A 砂地の造成面積</b>						
		造成面積 砂地 4.5ha	造成面積 砂地 4.5ha	造成面積 砂地 4.5ha				
		3.75ha	0ha	4.5ha				
		（事業の評価・課題・今後の対応等） ○水ヨシ帯の造成は、過年度に整備した個所に繁茂面積の減少や密度の低下がみられることから、新たな造成はせず、増殖場としての機能を評価し、これを回復・維持管理する手法（補植や競合植物の排除など）の検討を進めたが、全体として目標は達成できていない。 ○砂地の造成は、令和3年度（2021年度）分を繰り越して実施したが、全体として目標には届いていない。 ○今後、水ヨシ帯については、その機能回復と維持管理対策を進め、砂地造成については、シジミ資源の維持・培養効果の更なる向上と湖底環境をより良好に保つための調査検討を行い実施することで、水産資源の回復を図っていく。						



【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R4決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
<b>「びわ湖の日」活動推進事業</b> 多くの人に琵琶湖の価値を認識してもらうことを目指して、「びわ湖の日」から「山の日」までを重点活動期間とし、多様な主体と連携して琵琶湖に関わる活動等にいざなうための一体的かつ効果的な情報発信等を行う。	県民の環境保全行動実施率 80%以上	<b>A 県民の環境保全行動実施率</b>					7,338	環境政策課
		80%以上	80%以上	80%以上				
		80.8%	76.8%	86.50%				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○包括連携協定事業者や大学等と連携して「びわ湖の日」の取組を進めるとともに、県HP「びわ活ガイド」等を通じて琵琶湖に関わる活動等の情報を一体的に情報発信してきた。 ○びわ湖の日40周年を迎えた令和3年7月1日にMLGsが策定され、MLGsの目標達成に向けて事業展開するとともに、令和4年度は県内外の若年層を対象に琵琶湖と関わる活動を実践いただくための情報発信に重点的に取り組んだ(PR動画再生回数:計5万7千回)。 ○県民の環境保全行動実施率は、高い数値で推移しており、引き続き「びわ湖の日」をきっかけに、県民一人ひとりの環境保全への意識と行動化を促すとともに、琵琶湖の価値を県外(下流域)にも広く発信し、MLGsの目標達成につなげていく。						
<b>体系的な環境学習推進事業(再掲)</b> 「滋賀県環境学習推進計画」により、環境学習の体系的・総合的な推進を図るため、小学校等におけるエコ・スクールの実践支援などを行う。	エコ・スクール認定校数 20校(毎年度)	<b>B エコ・スクール認定校数</b>					1,488	環境政策課
		認定校 20校	認定校 20校	認定校 20校				
		認定校 18校	認定校 20校	認定校 16校				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○コロナ禍の影響による活動の自粛・規模縮小や教員の事務負担の増加等により、これまで通りの活動を継続できない学校も増えており、認定校が減少する結果となった。こうした状況を踏まえ、令和4年度は、エコ・スクール活動校へのヒアリングを実施し、学校現場における現状等の把握を行った。 ○学校の学習においてもSDGsの視点が取り入れられている中で、令和5年度は、新たにエコ・スクール活動の中に琵琶湖版SDGsであるMLGsの視点を入れ、MLGsの推進を図るとともに、引き続き県教育委員会と連携しながら事業の周知を図り、学校や地域に応じた環境学習を促進していく。						
<b>森林環境学習「やまのこ」事業(再掲)</b> 次代を担う子供たちが、森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊かにかかわる力を育むため、学校教育の一環として、県内の小学4年生を対象に、森林環境学習施設およびその周辺森林で、体験型の学習を実施する。	森林に対する理解や関心の向上が認められる児童の割合(%)	<b>A 森林に対する理解や関心の向上が認められる児童の割合</b>					105,116	森林政策課
		80%	80%	80%				
		91%	91%	91%				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○コロナ禍の影響により時間短縮となった学校もあったが、少人数での体験学習など効果的なプログラムを実施することで、子供たちの森林に対する理解や関心の向上を図ることができた。 ○今後も、森林への理解と関心を深めるとともに人と豊かに関わる力を育むため、参加学校および受入施設と連携強化を図りながら、効果的な事業実施を図っていく。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R4決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
<b>侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業</b> 琵琶湖の生態系への悪影響が懸念されているオオバナミズキンバイ、ナガエツルノゲイトウ等の侵略的外来水生植物について、琵琶湖外来水生植物対策協議会による戦略的な防除を支援するとともに、生物多様性保全上重要な琵琶湖周辺水域における防除を行う。	2020年度中に、琵琶湖全域を年度当初に機械駆除の必要な大規模群落が存在しない「管理可能な状態」に置くことを目指して取り組み、低密度状態を維持する。  2022年度 38千㎡	<b>B 侵略的外来水生植物の年度末生育面積(千㎡)</b>					166,159	自然環境保全課
		42	39	38				
		56	47	97				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○オオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物については、徹底した駆除と巡回・監視に取り組んだ結果、年度末生育面積はピークである平成27年度(2015年度)末の約230千㎡から大きく減少し、令和2年度(2020年度)以降は低密度な状態を維持してきたが、巡回・監視等の対応箇所数は増加(H29:177→R4:637)し、増殖・繁茂が進んだ結果、伊庭内湖、北湖北部等において、前年度比でそれぞれ約20千㎡増加するなど、県全体の年度末残存面積はR3年度の約50千㎡から約100千㎡となり、目標を達成できなかった。 ○侵略的外来水生植物は、対応箇所数の増加だけでなく、樋門からの流出や農地への侵入などへの対応も必要であることから、引き続き、国や関係市、NPO等の多様な主体と連携しつつ、早期かつ徹底した駆除および巡回・監視に取り組むとともに、対応箇所ごとの効果的な防除手法について検討を行うなどにより、残存面積の縮小、低密度状態化を図る。						
<b>ニホンジカ対策事業</b> 生息数の増加や生息区域の拡大に伴い深刻化しているニホンジカによる農林被害や森林生態系被害を防止するため、市町等が行う捕獲に対して支援するとともに、県による捕獲を実施する。	ニホンジカ生息数半減に向けた捕獲頭数  72,000頭 (2019年度～2022年度累計)	<b>B ニホンジカの捕獲頭数</b>					239,983	自然環境保全課
		19,000頭	18,000頭	16,000頭				
		18,486頭	16,166頭	14,095頭				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○市町が実施する有害捕獲に対する支援に加え、シカの滞留がある高標高域等の捕獲困難地で県が捕獲事業を実施することにより、農林業被害や森林生態系被害の軽減を図ることができた。 ○令和4年度(2022年度)については、単年度目標は達成できなかったが、計画期間中の事業目標に対しては、約9割の捕獲頭数が確保できたことから、ニホンジカの生息数の増加は一定抑制できていると考えられる。 ○早期に生息数を減ずるため、引き続き市町・県による捕獲を進めるとともに、生態系に与える影響が大きい高標高域等の捕獲困難地におけるニホンジカの生息状況等を調査し、安全で効果的な誘引・捕獲方法の検討を行うことにより、捕獲の推進を図る。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R4決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
<b>有害外来魚ゼロ作戦事業</b> 外来魚ゼロを目指し、捕獲駆除や繁殖抑制を中心に、総合的な事業を展開するとともに、検討会を立ち上げ、生息状況に応じた駆除が実施できるよう進行管理を行う。	<b>B</b> 外来魚の生息状況に応じた駆除進行管理 駆除状況や生息実態等の情報により、検討会等での的確に駆除の進行管理を行う。	<b>B 検討会の実施</b>					26,527	水産課
		検討会実施回数 本会議 年2回 検討部会 年6回	検討会実施回数 本会議 年2回 検討部会 年6回	検討会実施回数 本会議 年2回 検討部会 年6回				
<b>補助造林事業</b> 森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、計画的に行う造林、間伐等の森林整備に対し支援する。	<b>B</b> 除間伐を実施した森林の面積 (ha) 3,100ha(2019年度～2020年度) 2,600ha(2021年度～)	<b>B 除間伐を実施した森林の面積</b>					1,107,516	森林保全課
		3,100	2,600	2,600				
		1,827	1,790	1,742				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○実施主体の一部で事業執行上の遅れが生じ、目標を下回ることとなった。 ○今後は、効率的な施業の実施などにより、目標の達成に向け取り組む。 ○「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(間伐等特措法)」の延長および改正(令和3年(2021年)4月施行)に伴い国策定の基本指針が改正され、目標の根拠となっている県策定の「特定間伐等および特定母樹の増殖の実施の促進に関する基本方針」を変更したことから、令和3年度(2021年度)以降の目標値が変更となっている。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R4決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
<b>国環研連携推進事業</b> 平成29年4月に設置された国立環境研究所琵琶湖分室と連携し、共同研究の拠点において生態系に配慮した新たな水質管理手法や水草の適正管理、在来魚類の回復に資する共同研究を進める。また、研究成果等を水環境ビジネスや琵琶湖漁業の活性化、琵琶湖の保全・再生につなげる産学官金連携による取組を推進し、地方創生を図る。	<b>A</b> 「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」開催による情報交流等の実施 分科会の開催 3回（～2020年度） 2回（2021年度～）	<b>「しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会」の開催</b>					54,986	環境政策課
		分科会の開催 (3回)	分科会の開催 (2回)	分科会の開催 (2回)				
<b>污水処理分野における技術協力プロジェクト</b> 「閉鎖性水域において水質汚濁問題を抱える地域」に対して琵琶湖での知見を活かした技術協力をを行い、本県の污水処理技術の継承・発展および県内企業の海外展開の足掛かりとなることを目指す。	<b>B</b> ベトナム国クアンニン省等において、下記活動を実施し県内企業にビジネスチャンスを提供する。 現地関係者とのワークショップ 3回 国内ビジネスセミナー 3回 JICA報告会 2回	<b>県内企業あてのビジネスチャンスの提供</b>					1,324	下水道課
		現地関係者とのワークショップ 1回 国内ビジネスセミナー 1回	現地関係者とのワークショップ 1回 国内ビジネスセミナー 1回	現地関係者とのワークショップ 1回 国内ビジネスセミナー 1回				
		現地関係者とのワークショップ 0回 国内ビジネスセミナー 1回	現地関係者とのワークショップ 0回 国内ビジネスセミナー 0回	現地関係者とのワークショップ 2回 国内ビジネスセミナー 0回				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○商工政策課と連携して職員を派遣し、クアンニン省でワークショップ（技術交流セミナー）を開催することで、県内企業を含む日本企業のビジネスマッチングを実施した。 ○コロナ禍で渡航が困難な時期は、海外総領事等の来県時、淡海環境プラザにおいて県内企業から技術を直接紹介する場を設けることでビジネスマッチングを図った。 ○今後も引き続きクアンニン省でのセミナーを定期的に開催するとともに、新規地域での案件形成に向けて、企業と連携して現地調査等を実施していく。						

【主な事業】概要	事業目標	年次計画					R4決算 (千円)	
		2020	2021	2022	2023	2024		
<b>湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信</b> 世界湖沼会議、世界水フォーラム等の機会を活用して、琵琶湖保全の取組や経験を世界へ発信し、共有することで国際協力を行うとともに、国際機関や国内外の湖沼を有する地域と連携して、湖沼の重要性を世界に向けて発信していく。	A 世界湖沼会議、世界水フォーラム等の国際会議での発信  世界湖沼会議、世界水フォーラム等の国際会議での発信	第18回世界湖沼会議、第9回世界水フォーラム、第4回アジア・太平洋水サミットでの発信	第18回世界湖沼会議、第9回世界水フォーラムでの発信	第4回アジア・太平洋水サミットでの発信			618	琵琶湖保全再生課
		連携推進：1回 国際発信：4回	連携推進：1回 国際発信：4回	連携推進：1回 国際発信：6回				
		(事業の評価・課題・今後の対応等) ○コロナ禍により延期されていた第4回アジア・太平洋水サミットが2022年に熊本県熊本市で開催され、滋賀県からは知事が「水と環境」分科会に出席し、琵琶湖の総合保全やMLGs（マザーレイクゴールズ）の取組について発信を行い、湖沼問題の主流化や湖沼環境保全の重要性を世界に向けて訴えることができた。滋賀県は、主催の熊本市を除き、国内の自治体では唯一、分科会・現地展示会で発信を行った。 ○その他、国際シンポジウム2022（ILEC主催）や第5回アジア欧州都市水管理シンポジウム（湖南省科学技術庁・アジア欧州基金共同開催）等、様々な機会を捉えて本県の取組の国際発信を行った。 ○ニカラグアで実施されている、滋賀県の「うみのこ」事業をモデルにした「ニカラグア版UMINOKO」について、ニカラグア・マナグア市等との意見交換を行い、さらなる連携推進を図った。 ○今後も、第19回世界湖沼会議等の場を通じて、本県の琵琶湖保全の取組を世界に広く発信していく。						